

巻頭言：中国とのおつきあい

J+C ECONOMIC JOURNAL

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌

平成 28 年 10 月 25 日発行 / 毎月 1 回 25 日発行
11 月号 (No.274)

NOVEMBER 11
2016
No.274

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

新次元の日中産業協力と ビジネス環境の更なる改善

日中経済協会合同訪中代表団抄録

SPECIAL REPORT：湖北省訪問団

拡がりを見せる新次元の日中産業協力

中国ビジネス Q&A：中国における「營改増」の最終章



表紙写真：湖北省隋県で戦国時代初期（紀元前5世紀）の曾侯乙墓の中から埋葬品として65個の青銅製の鐘、「編鐘」が発見された。湖北省博物館では、当時の「編鐘」を再現し、定期的にそれによる演奏を披露している。（撮影：横山達也）

1 巻頭言

中国とのおつきあい

■北 修爾 日中経済協会 常任理事、阪和興業株式会社 会長

SPECIAL REPORT

新次元の日中産業協力と ビジネス環境の更なる改善 日中経済協会合同訪中代表団抄録

- 2 張高麗 国务院常務副総理会見(全文)
両国関係の更なる発展に向けた協力強化を
- 8 国家発展改革委員会との全体会議
構造改革の実行とマクロ経済安定の展望
- 12 商務部との全体会議
日中双方向でのグローバルビジネス協力
- 16 工業信息化部との全体会議
中国の構造転換、供給側改革と第4次産業革命に向けた日中産業協力
- 20 日中企業家対話 総括セッション
未来に向けた日中企業協力：革新と包摂性
- 24 21世紀日中関係展望委員会(第13回)提言書骨子
不断の改革とグローバル協力の新展開
—日中関係の深さと拡がりを目指して—
- 26 湖北省訪問団
拡がりをもせる新次元の日中産業協力

30 中国ビジネス Q&A

中国における「営改増」の最終章

■鄭 林根 DT 弁護士法人 中国律師

32 情報クリップ

上海市普陀区・周敏浩区長一行の来会 ほか

JCND NEWS

2016年9月の日中東北開発協会の活動から

中国とのおつきあい



一般財団法人日中経済協会常任理事
阪和興業株式会社社長

北 修爾

秋

の恒例の行事となっている日中経済協会の訪中団に参加することは、中国ビジネスを手がけている商社のトップとして重要な仕事だと思ひ、毎回必ず参加するよう心がけています。初めての参加は2005年でした。そうそうたる財界のお歴々に交じつての北京での数日間はエキサイティングです。団の日程は長富宮飯店で朝食を共にすることから始まります。中国政府当局との数々の会議や人民大会堂での国家首脳との会見など、その折々の日中間の政治経済の空気が会議のやりとりにもろに映し出されてきます。この臨場感のある雰囲気には浸っているといろいろと思案します。また、日中政府間の最前線で尽力されている駐中国日本国大使からのブリーフィングは貴重です。長年続けて参加していると、日中関係の定点観測の役割を果たしてくれます。北京のあとの地方視察もまた、広い中国の多様な姿を目にするまたとない機会となります。

近年、古来有名だったあの北京秋天が大気汚染で姿を消したのは残念です。世界第二の経済大国となった中国の喫緊の課題の一つは、水や大気の高環境分野の改善でしょう。昭和40年代の日本経済の高度成長時代のひどかった大気汚染や水質汚濁が環境対策の強化の中で改善され克服出来た先例は、やればできる格好の教材となるべきでしょう。日中経済協会

が音頭取りをして中国の環境改善、省エネに協力していることは大きな意義があります。

当社の中国との関わりは、香港に拠点を構えて中国と鋼材を中心に貿易を始めたことにあります。現地のトップを務めた波床健蔵は、創業者北二郎の右腕として30年の長きに渡り、香港から中国ビジネスの陣頭指揮をとりました。香港から向かいの広東省に出張するビジネスの多いことから、広東語をマスターするよう駐在員に半ば義務付けていたのを見て、社長就任時、驚くとともに駐在員の努力に感動したのを覚えています。当社が香港の五金商業總會で非華人企業として初めて理事会社に選ばれたのも、このような努力が認められたからでしょう。

現在、中国での売り上げは1千億円弱、営業拠点は11カ所、子会社、関連会社は7社、雇用者数は742人。手前味噌ながら、当社が中国で先駆けとなった中国ビジネスを披露します。中国の港に寄港する外国船舶に信頼できる船用油の供給を最初に手がけたのは2000年でした。また、国産材の中国への輸出を本邦初で始めたのも8年前です。ビジネスには二国間の政治関係が如実に現れます。政冷経熱と言われた時もありました。政治も経済も文化もいろいろな分野で良好な二国間関係を築きあげ、人と人との交流が盛んになっていくこそ大事です。

張高麗 國務院副総理…尊敬する榊原定征会長、宗岡正二会長、三村明夫会頭、ご在席の日本の企業家、大使館、メディアの皆さま、お会いでき大変うれしく思います。この度、これほど大きな経済界、企業界の代表団を率いて中国を訪問されたことに、中国政府を代表し心より歓迎いたします。日本経済界の皆さまは長らく中日両国の友好・経済協力関係の発展に取り組んでこられました。過去、比較的困難な時期にあつても、両国間の友好関係に貢献されました。私は身をもって体験しています。企業で働いていた頃は日本の企業と良い協力関係がありましたし、また山東省の書記を務めていた時に訪日し、当時の小泉総理にもお目にかかりましたが、その際、経済界による歓迎行事を催していただき、親しく交流したことが深く印象に残っています。

ただいま榊原最高顧問から、この訪中団は三天経済団体のメンバーから構成された、過去最大規模の訪中団であると同いました。これは日本経済界が中日友好関係を高度に重視し、さらに経済協力を推進する意思の表れであり、中国側として高く評価したいと思います。ご滞在中、国家発展改革委員会、商務部、工業信息化部と会談し、関連政策や状況について意見交換を行い、また一部の企業は地方視察を行うと聞いておりますが、この度

の訪中活動が円満に成功することを祈念いたします。また、皆さまからのご意見を伺い、意見交換を行いたいと思います。

榊原 定征 最高顧問(日本経済団体連合会会長)…尊敬する張高麗國務院副総理閣下、私は、日本経済協会会長の榊原でございます。今回は、日中経済協会会合同訪中代表団の最高顧問を務めております。張高麗副総理におかれましては、国務ご多忙の中、私ども代表団のために貴重なお時間を賜り、全員との面談の機会をいただき、大変ありがたく光栄に存じます。

日中経済協会は、1975年以来、毎年中国に代表団を派遣しており、今回は42回目になります。先ほどお話しいただきましたように、昨年からは、経団連、日本商工会議所、日中経済協会の経済三団体・オールジャパンの体制で、史上最大規模で、日本を代表する企業69社の230人が参加しております。

改めて申し上げるまでもなく、日中両国はお互いに、一衣帯水の関係にあるかけがえないパートナーであります。現在、中国で事業展開している日本企業数は約2万3000社を超え、中国国内で創出している雇用者数は1000万人を超えており、売上高は約3兆円で、貴国のGDPの拡大に貢献していると考えております。

張高麗國務院常務副総理会見(全文)

両国関係の更なる発展に向けた協力強化を



日時：2016年9月21日(水)
16:15～17:55

場所：人民大会堂 東大庁

中国側出席者：

- 張高麗 國務院常務副総理
 - 姜増偉 中国国際貿易促進委員会会長
 - 劉振民 外交部副部長
 - 高 燕 商務部副部長
 - 丁向陽 國務院副秘書長
 - 連維良 国家発展改革委員会副主任
 - 劉利華 工業信息化部副部長
 - 韓文秀 國務院研究室副主任 ほか
- (企業家対話参加企業 CEO 等も参加)

張高麗國務院副総理と会場入りする榊原最高顧問、宗岡団長、三村最高顧問

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

私ども日本企業は、こうした様々な事業活動、産業協力を通じて中国の経済発展に貢献してまいりました。今後とも両国経済界がその連携を深め、ともに発展していけるよう、力を尽くしてまいりたいと考えております。

そうした観点から、本日は、私ども日本の経済界の強い関心事項を4点申し上げたいと思います。

第1点目は、日中経済関係発展の基盤として、両国の良好な安定した政治・外交関係が不可欠ということと、ご案内の通り、2012年以降、残念ながら日中間の貿易投資額は低調に推移しております。この背景には、両国の経済情勢や為替、人件費高騰等のビジネス環境の変化に加え、やはり両国間の政治・外交関係が影響していると感じております。

先般、杭州でのG20サミットの場合、両国の首脳会談が実現し、日本の経済界としましては、今後もあらゆる機会を捉えて、首脳会談はじめ政府間の様々な段階の対話が実現し、これらを通じて、両国の良好で安定した政治・外交関係が構築されることを期待したいと思います。

第2点目は、貴国のマクロ経済の現状と見通しについてであります。貴国はこの3月に第13次五年計画を決められ、その中で、イノベーション、構造改革の推進を通じて、中高速成長を維持し、20年に

向けて小康社会を構築する方針を定められておられます。

特にイノベーションの推進では、20年までに社会全体の研究開発費を対GDP比で2.5%とするほか、構造改革の分野では、鉄鋼生産能力の今後5年間で1億トン以上の削減や石炭など過剰設備の解消についても、痛みを伴う思い切った改革の方針を打ち出しておられます。こうしたイノベーションや構造改革の進捗状況をはじめ、20年に向けた成長の道筋について展望をお聞かせいただきたいと思っております。

第3点目は、貴国のビジネス環境のさらなる改善についてです。今後、日本経済界が貴国への直接投資を拡大発展させるためには、貴国内のビジネス環境のさらなる整備が不可欠です。各種制度の安定性、透明性、予見可能性の確保や貿易・投資の自由化、知的財産権の保護の強化など、貴国内のビジネス環境の一層の整備をお願いしたいと思います。

第4点目は、経済連携の推進、とりわけ、日中韓FTAやRCEPを包括的かつ高いレベルで早期に実現することが望まれます。私どもは、世界第2位、第3位の経済大国である日中両国の経済協力には、今後とも大きなポテンシャルがあるものと考えております。そして、日中両国の経済協力関係の強化・発展は、両国

の根本的利益に適うだけでなく、アジアさらには世界の成長・繁栄にも貢献するものと確信しております。

日本の経済界は、中国国際貿易促進委員会などとの連携、協力を密にならながら、日中間の幅広い様々な分野での産業協力を推進してまいります。

特に環境分野では、昨年11月に第9回が開催された日中省エネルギー・環境総合フォーラムは今年も北京で開催される予定です。来月6月には、日中グリーンエキスポを北京で開催する予定です。このような場を通じて、我が国の最先端の環境関連技術をご紹介したいと考えております。

私ども日本経済界は、このような活動を通じて、両国の戦略的互恵関係の強化・発展に向けて、大いに貢献してまいりたいと考えております。

張高麗副総理閣下の引き続きのご理解・ご支援をお願い申し上げます。私からは以上でございます。

宗岡 正一 団長（日中経済協会会長）

本代表団の団長を務めております。日中経済協会会長の宗岡でございます。尊敬する張高麗副総理閣下におかれましては、公務ご多用の中、日中経済協会合同訪中代表団に会見いただき、誠にありがとうございます。本日は提言書（本号24頁参照）を持ってまい

りましたので、少しご説明させていただきます。

私どもは、世界経済と密接不可分な中国経済の持続的な安定成長を願うものでありますが、この機会に、鉄鋼業等の過剰生産能力問題へのためめ取組みを改めてお願いするとともに、新次元の日中産業協力の大きな実現可能性、そのために必要不可欠なビジネス環境の改善についてお願いしたいと思います。

第一に、中国の構造改革の実行に関連し、過剰生産能力の削減およびゾンビ企業の淘汰等を、引き続き着実に進めていただきたいと思います。近年、中国がこの問題に対して、真剣な取組みを始めたことを私どもはたいへん高く評価しております。その一方で、鉄鋼業においては、若干の市況回復に伴って休止設備が再稼働し、大量の安値輸出が続行され、世界の鉄鋼市場に深刻な打撃を与えていることを憂慮しております。鉄鋼をはじめ、過剰生産能力を抱える産業部門が過剰設備を解消し、健全な市場環境を回復することによって、債務の返済はもとより、明日への投資を行い得るようになることを切望します。こうした見地から、先のG20で設立が合意された鉄鋼の過剰生産能力問題に関するグローバル・フォーラムでの議論の深化を期待しております。

なお、過剰設備能力の削減に当たっては、余剰労働力の再教育と再就職支援等が重要な課題であります。日本もかつてこの問題で大変苦労した経験があり、日中鉄鋼対話等の交流の機会に、こうした経験を共有することができるのではないかと思います。

次に、第二の新次元の日中産業協力は、中国の消費需要構造の高度化と第4次産業革命の進展という新たな動きに対応するものであります。前者は、省エネ・環境・医療・ヘルスケア、物流・金融・観光分野での協力の深化であります。後者は、情報処理・通信技術の発達に伴い、あらゆる分野でIoT、ビッグデータ等と在来の技術との融合による新たな価値創造が進みつつある中で、日中産業協力の新領域を開拓するものであります。日本は超スマート社会「Society 5.0」の実現を目指し、中国は「中国製造2025」および「インターネット・プラス」を推進しつつある中で、我々はこうした双方の強みを活かした「新次元の日中産業協力」を展開する好機を迎えております。一方で、その加速のためには、第三のテーマであるビジネス環境の改善が必要不可欠であると考えております。

中国におけるビジネス環境は徐々に改善されてきておりますが、運用を含む法制度の予見可能性の向上、公正な競争の

確保、サイバーセキュリティ関連規定の適切な運用等、一層の改善を期待致します。知的財産権保護制度においても、違反に対する罰則の強化等、着実に整備は進んでいますが、一方で、模倣品販売や違反の巧妙化などの問題は深刻化しており、イノベーションの重要性が益々高まりつつあることに鑑み、知的財産権保護徹底のための一層の対策強化を期待致します。

日中両国の企業が永きにわたり協力事業を展開するためには、まず、世界の市場におけるルールやスタンダードの遵守を徹底し、加えて企業の社会的責任を果たすことが不可欠であります。こうしたグローバル・プレイヤーとしての行動理念を、日中両国企業が共有することを目的として、今回、本訪中代表団と中国企業家との対話を行いました。

また、両国の企業間協力は長期継続を大前提としています。日中間の政治・外交関係において時に意見が分かれることがあっても、企業間協力はそうした影響を被ることなく継続されるべきとの基本方針を、両国ハイレベル間で確認されることを切にお願い申し上げます。こうした観点からも、「日中ハイレベル経済対話」の早期再開をはじめとする一連の政府間協議を加速することを切にお願いするとともに、今年中国で開催する「第10回日中省エネルギー・環境総

合フォーラム」の成功に向けて努力してまいりたいと思っております。

我々日本経済界と致しまして、日中両国は、世界経済の安定と発展に積極的な役割を果たすとともに、日中韓FTA、RCEP、FTAP等、質の高い地域経済連携の推進を断らなければならぬと考えております。引き続きご協力、ご支援の程、何卒よろしく申し上げます。

ただいま申し上げます点は、「提言書」として取りまとめましたので、ご覧いただければ幸いです（「提言書」を手交）。

三村 明夫 最高顧問(日本商工会議所会頭)・尊敬する張高麗

副総理閣下、私は日本商工会議所会頭の三村でございます。商工会議所は、日本の約125万社を会員とする日本最大の経済団体であります。昨年からの合同ミッションに日中経済協会、経団連とともに参画しております。この度は、ご面会の機会をいただきましたことを心から感謝申し上げます。私は簡潔に2点申し上げます。その一つは、中国はすでに世界第2位のGDPを占める経済大国となり、この間、日本は1000億ドルを超える対中投資を行っております。しかし、日中関係は成熟かつ対等の関係になっていると私は

思います。

中国は、世界経済の成長に貢献するという正の面と、中国の変動が世界経済にマイナス影響を及ぼすという負の面の双方あわせ持つに至ったと思います。したがって、中国には、世界経済全体のことを考えた、バランスのとれた政策をぜひともお願いしたいと思います。

二番目はイノベーションについてですが、中国は、中高速成長への転換をなさろうとしており、日本も少子高齢化の中で低成長からなんとか抜け出そうとしております。その時、両国にとって共通に大切なことは、構造改革とイノベーションの二つであります。

イノベーションは、ややもすると、困ったときになんでも解決する打ち出の小槌のように受け取られますが、そんなものはありません。イノベーションは生みの苦しみを経てようやく生まれるものだと思っております。

イノベーションが生まれやすい環境としては、まず、異なった技術やアイデアが衝突する時、2番目は社会的にイノベーションに対して強いニーズがある時、3番目は大きな技術ブレイクスルーが発生した時の三つだと私は思います。

中国には、優れたIT技術が存在し、イノベーションが起きやすい環境だと思っております。しかし、それだけでは十分ではな

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

い。それと同時に異なったアイデア、技術と解決姿勢、これらの中からイノベーションが生まれるものだと思います。

したがって中国には、例えば外国の考え方を取り入れることが必要ですし、日中関係には、新しい形での、新次元の産業協力の可能性が高まっていると私は思います。経済界としては、ぜひともこの関係を追求したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

張 高麗 國務院副総理：ただいま榊原最高顧問のご意見を真剣に伺いました。皆さまのご関心のテーマ、提起された問題について、私の考えを述べてみます。

(1) 中日関係について
中日関係は極めて重要であり、榊原さんのご意見に全面的に賛同します。中日両国は一衣帯水の隣国であり、世界第2位、第3位の経済体です。これまで世界の発展に貢献してまいりました。世界金融危機以降、世界には大きな調整期が訪れました。その後の経済復興の緩慢な中、地域情勢の不安定な状態が続き、また新たな成長の方向が見えないままです。このような深刻なチャレンジの前で、どうやって中日両国の友好的関係を強化、発展させ、この局面に共に向かうべきでしょうか。このことは我々の経済面での協力、企業間提携に関わる問題であり、また企

業家の利益に直結する問題です。中日両国の友好関係は、双方の国民にとり、また両国の企業にとって現実的な利益の所在であり、また中日両国のみならず、周辺地域や世界の安定と平和にとっても大きく貢献するものです。

先ほど団長が言及されたように、先日の杭州 G20 サミットでは習近平国家主席が安倍総理と会見し、中日両国関係の改善と発展について重要な共通認識に至りました。思うに、中日関係は率直に申せば、「正に」爬坡過坎、不進則退（急坂を上り谷を跨ぐ、進まざれば退くのみ）であり、前向きに進めなければ後戻りしてしまいます。来々年17年は国交正常化45周年、また再来年18年は中日平和友好条約締結40周年の節目です。我々は両国の指導者によって共通認識が得られたこの時機に、重要なチャンスをつかみ、中日関係が良い方向に発展するよう、努力すべきと考えます。そのために3つの重要な点を挙げたいと思います。

① 中日友好関係の大きな方向をしっかり把握すべき。

両国は国交正常化以来、協力により多くの成績を収めました。その一方で、なお多くの客観的な問題が存在しています。我々は「歴史を鑑とし、未来に向かう」基本方針をしっかりと守り、中日両国の平和友好協力の大きな方向、大きな原

則を把握しておかねばなりません。

② 敏感な問題を適切に処理すること。

歴史的に残っている課題や、新たな問題、例えば東海（東シナ海）や南海（南シナ海）の問題など、双方知恵を出してしっかりとマネージする必要があります。

これらの努力は、中日両国の4つの政治基本文書、4項目の共通認識に体现されています。その基本的な考え方を、共通認識をしっかりと守り、両国関係に深刻な影響を与えるような事態の発生を回避すべきです。

③ 各方面の協力をさらに推進すべき。

政府間、地方間、民間の協力や科学技術、教育、文化、観光、医療衛生、青少年交流、環境保護など各方面での協力をさらに推進すべきです。先ほどお話があった、日中両国が開催している日中省エネルギー・環境総合フォーラムや、展示会（日中グリーンエキスポ）を指す。事務局注もです。これらは、いずれも民間レベルの中日両国関係の基礎固めとして高く評価されます。

(2) 中日経済貿易関係について

中日両国の良好な政治的関係、友好関係は経済関係強化に貢献します。また逆に良好な経済関係は、両国の友好関係の重要な基礎となります。日本の経済界は長年、中国の経済界とともに、中日友好関係の増進に努めてこられました。両国



人民大会堂東大庁での会見の様

の貿易額は11年に3400億ドル余を記録したものの、国際金融、為替レートなどの影響を受け、15年には2700億ドルまで縮小しました。それでも、これは中国にとり対外貿易総額の7%であり、また日本にとりては21%を占めています。この機会に日本の友人の皆さま、企業家の皆さまに申し上げたいのは、中国経済をどう見るべきかということです。78年の改革・開放当初は、中国のGDPはわずか3645億ドル（一人当たり

254ドル)でした。78年から10年までのGDPは年率9・9%で成長。さらに15年までは年率7・8%、16年上半期は6・7%でした。15年現在、GDPは66兆7000億元、10兆8000億ドルとなっています。昨年の日本は4兆ドルでした。

先ほど日中両国は対等の関係、このお話がありました。しかし、やはり日本は先進国であり、中国は依然として発展途上国です。それも世界最大の途上国です。先日、習近平主席とオバマ大統領の会談でも申し上げたように、米国は世界最大の先進国、一方で中国は世界最大の途上国です。中国は十数億人の人口を抱え、一人当たりGDPはまだ8000ドルに過ぎないのです。中国は広く、東部、中部、西部、さらに南北など、地方により発展状況が不均衡で、格差が大きいのです。もともとそれだけに今後の発展のポテンシャルがあり、発展空間は広大、かつ弾力性に富むとも言えます。

「新常態」ニューノーマル下の中国の発展理念は、構造調整、成長方式の転換と高度化です。この中に日本側のご関心のある構造改革も含まれています。これは中日両国の協力の重要な点です。発想の転換、分野の拡大、協力の強化を通じて、両国の経済協力をさらに高く、広いレベルに持つていく必要があります。産業にお

いてはハイエンド製造設備の発展に力を入れ、新しい産業を興し、スポーツ、文化、介護医療、省エネ・環境、グリーン、低炭素、循環経済の発展に力を入れています。先ほどおっしゃったハイエンドのスマート製造設備の増強や、イノベーションには新しいアイデアが必要とご指摘がありました。

私はかつて、数回日本を訪問したので、多少は日本のごこと、日本企業の効率や技術について承知しております。新日鐵にも訪問したことがあります。

中国の構造改革、産業の高度化は、日本にとっても先端技術、管理レベルなどの連携による、新たな成長点、協力のハイライトになるでしょう。新しい舞台で、新しい国際的、地域協力でも両国間には可能性があります。双方の優位性を互いに發揮し、相互補完し、共に発展していきます。

また、中日韓FTAやRCEPの交渉加速についても、いかに進めるか考えねばなりません。

またご存じの通り、習近平主席が提起した三大戦略では、一带一路、京津冀一体化発展、長江経済ベルトが現在計画、実施されつつあります。

日本側からもぜひ前向きな姿勢でこれらに参加いただきたいと思えます。一带一路は沿線64カ国が関係しますし、

AIIBはすでに57カ国が加盟し、さらに30カ国が関心を示しています。またシルクロード基金もあります。今後、これらは間違いなく地域や経出国の発展に大きく貢献するでしょう。また両国は互いによく理解し合っているため、今後第三国市場での協力にも大きな可能性がります。

総じて、両国にはこれまでの良好な協力の基礎があり、またさらに協力を進める大きなポテンシャルがあります。皆さまにはこの機会に、さらに多くの現状について理解を深めていただきたいと思います。また、中国もハイレベル対話や政府間交流に力を入れていきたいと考えています。

(3)皆さまからそして世界から関心を集めている中国の経済情勢について

まず、国内外から厳しいチャレンジに直面している中、安定の中に前進を求め、改革と革新を方針に、安定的な金融政策、積極的な財政政策、マクロ経済コントロールの革新などに取り組んでいます。今年1～8月、中国経済は全体的には安定しており、合理的な範囲を維持し、予測していた状況に合致していると言えます。

様々な側面で良い方向に進んでいきます。例えば雇用ですが、1～8月までの新規雇用が1000万人を超え、物価も安定し、第3次産業やハイエンド技術産業

も成長しております。企業の業績は伸び、コストが下がっています。

二つ目は革新的な成長戦略を実施し、供給側の構造改革を積極的に進めてきました。重点として、「三去二補一(生産能力の消化、在庫の消化、脱レバレッジ、コストダウン、短所の補強という5つの任務を力強く実施しています。

三つ目は、生態系を優先し、グリーンな発展を志向します。我々は自然環境を守つていく必要があり、大きな力を注ぎました。環境産業、グリーン産業、循環経済産業も急速な発展を遂げ、この分野における協力の可能性は大きいです。

四つ目は、第13次五年計画を制定しました。その理念は、「創新」、「調和」、「緑色」、「開放」、「共有」の5つです。

五つ目は、我々は改革の深化に取り組んでおり、政府機能を転換し、行政簡素化、権限移譲を行っており、国家の近代化に向けて、ガバナンスの体系と自律能力の向上を図りつつ、改革を進めています。公開、公平、公正な競争環境を作ることが重要です。このような環境と我々が制定した法律のもとで、中国企業、日本企業あるいはどの国の企業にかかわらず、いずれの企業も公平に競争できれば、それにより中国の経済は活力に満ち、より開放的、合理的な高水準となると考えます。知的財産権を保護し、投資者の利益

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

を保護することは非常に重要です。私は午前中、知的財産権保護に関する全国テレビ・電話会議を主宰したばかりです。これらの情報は必ず公開・透明化しなければなりません。そして、社会の監督を受けなければならないのです。

それではこれから、皆さまから提起された課題にコメントしたいと思います。

一つ目は皆さまの関心が高い生産能力の過剰問題です。この問題はP.M.2.5のように、中国だけでなく、日本、ロサンゼルス、ロンドンにもあったように、多くの国々がかつて経験してきた問題です。中国経済がこれほどの成長を遂げ、アジアや国際金融危機に対応できたのは、中国の実態経済、特に製造業が比較的にかつたことが大きな理由として挙げられます。中国は220以上の工業製品の出産量で世界第1位にあります。中国の設備製造業はコスト・パフォーマンスが良く、エンジニアリング・建設能力も強力です。さらに3兆ドル以上の外貨準備があります。しかし、過剰な生産能力や立ち遅れた企業に対しては、調整、リストラしていく必要があります。鉄鋼や石炭を含め、我々は現在力強く調整を進めています。鉄鋼生産能力の過剰はグローバルな問題となっています。中国の鉄鋼ですが、大量輸出を心配されていますが、中国の鉄鋼生産は内需を満足することが

主眼であり、実は多くのハイエンド鉄鋼製品は輸入に依存しています。日本を含む各国と共に、生産能力調整の協力、貿易摩擦、貿易保護主義への反対など、連携協力していきたいと思っています。また、日本にも、鉄鋼や自動車の生産過剰対策における過去の経験を学びたいと思います。

先ほど三村明夫会頭から、中国と日本はもはやほぼ対等的な関係になってきているとのコメントをいただきました。経済総量で言えば中国は世界第2位ですが、経済発展の質と水準では日本と大きな差があります。一人当たりGDPもそうですが、日本はやはり先進国で、中国はまだ発展途上国です。米国、EUも含め、どの国の経済発展も、世界経済に対してプラスの影響もあれば、マイナスの影響もあります。中国の改革・開放数十年以来、その発展の世界経済への貢献は明らかに大きく、プラスの面が大きいと思います。中国経済は現在、矛盾や下振れの圧力にさらされていますが、我々は多くの対応措置を取っています。今年1～8月の世界各経済体の成長状況を見ると、中国の成長率は比較的高く、世界経済に対する貢献度は大きいと思います。一部の国はマイナス成長となっています。

最後に、日本側から提起されたビジネス環境改善に対する要望についてですが、

これは非常に重要な問題提起です。中国は改革・開放以来、絶えず投資やビジネスの環境を改善してきました。良い投資環境があつてはじめて、投資者は投資ができ、合理的な権益が守られ、合理的なリターンを得られることで、投資環境に確信を持つことができます。我々は改善に努めており、至らない点も多々ありますが、日本を含めた外資企業、中国企業のビジネス環境に対する要望をリストアップし、一つずつ解決することに努めています。

私が以前日本を訪問した際、日本の経済界の皆さまと率直な意見交換を行ったことが印象に残っていますが、本日もまた皆さまから率直な意見をいただきました。皆さまは商務部とは明日会談されるということですから、ビジネス環境の改善など日本側の関心事項について、よく議論するように商務部には伝えておきます。この度の訪中を機に、中国の現状を把握していただき、経済政策や方針、五カ年計画あるいはより長期的な経済発展の戦略を理解していただき、中国のビジネス環境や両国間の協力プロジェクトの形成につながることを期待しています。また、中日友好関係が進展し、両国民に利益をもたらすことを祈念いたします。両国がWin・Win関係を構築し、世界平和に貢献できることを期待し

ています。

(訪日時的美食「屋台」の好印象を語り、また一行に滞在し、北京ダックを勧める)

榎原 定征 最高顧問(日本経済団体連合会会長)・張高麗副総

理におかれましては、私どもとの会談に多くの時間を割いていただき、予定の時間を大幅に超過して対応いただきお礼申し上げます。私も提起しました様々な関心事項、課題につき、懇切丁寧かつ詳細にわたる説明をいただき、多くの点で共通認識を持つことができました。いくつかのコメントの中で、副総理から日中間の経済連携、産業協力には非常に大きなポテンシャルがあるというお話があり、私もその通りだと思っています。

今後も中国貿促会との協力を深めながら、日中経済交流を積極的に進めてまいりたいと思います。この後、姜増偉会長に晩餐会を準備いただいております。必ず北京ダックが準備されていると思います。北京の味覚を楽しみたいと思います。

すでに広東省時代等に日本にお越しいただいたと伺いましたが、ぜひまた機会をつくってお越しいただきたいと思っております。日本経済界あげて歓迎申し上げます。また時間があれば、屋台にも招待したいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

SPECIAL REPORT

合同訪中団は、張高麗國務院常務副総理との会見とともに、主要経済3官庁指導者および中国企業家との間で、構造改革やグローバルビジネス協力、日中産業協力等をテーマに活発な意見交換を行った。各会議のエッセンスを紹介する。

国家発展改革委員会との全体会議
 ●9月21日(水) 8:30~10:30 ●北京首都大飯店 錦雲庁

構造改革の実行とマクロ経済安定の展望

◆日本側挨拶

宗岡正二団長(日中経済協会会長)

中国の「消費需要構造の高度化」と「第4次産業革命の進展」という新たな動きに対応した、「新次元の日中産業協力」を展開する好機を迎えている。前者は、省エネ・環境、医療・ヘルスケア、物流等での協力深化であり、後者は、あらゆる分野でIoT、ビッグデータ等と在来の技術との融合による新たな価値創造が進みつつある中で、日中産業協力の新領域を開拓するものである。

日本は「Society5.0」実現を目指し、中国は「中国製造2025」、「インターネット・プラス」を推進しつつあり、日中双方の強みを活かした協力の実現可能性は高い。実現の鍵はイノベーションであり、その加速のため、知的財産権保護の強化・徹底をはじめとする中国のビジネス環境の一層の改善

が不可欠である。
 榊原定征 最高顧問(日本経済団体連合会会長)

日本企業は、様々な事業活動、産業協力等を通じて中国の経済発展に貢献してきた。今後の基盤として、両国間の良好で安定した政治・外交関係がきわめて重要である。

また、第13次五カ年計画では、「革新」、「調和」、「グリーン」、「開放」、「共有」という発展理念の下、構造改革の推進等を通じて、経済の中高速成長を維持し、2020年に小康社会を実現する目標を掲げている。過剰設備の解消については、鉄鋼や石炭の生産能力削減という、痛みを伴う改革を掲げている。ぜひとも計画の着実な実行を期待したい。

世界第2位、第3位の経済大国である日中両国の関係強化は、両国の根本的な利益に適うのみならず、アジアさらには世界の成長・繁栄に資するものと信じる。

◆中国側基調発言

寧吉喆 国家発展改革委員会副主任
 中国のマクロ経済情勢と供給側構造改革の推進

新常态の下、中国经济の特徴は、発展速度の変化、構造の改善、原動力の転換。政府は総需要拡大と供給側構造改革に注力している。

(1)マクロ調整のイノベーションと整備。積極的な財政政策と穏当な金融政策を継続し、その他各政策の協調的対応を強化。今年上半年の経済成長率は6.7%。

(2)需給構造の調整が加速し、経済構造が改善。サービス業が経済成長の原動力に。

(3)改革とイノベーションの強化により、新経済の萌芽が成長。ビッグデータ、クラウド、IoTのサービスへの応



寧吉喆 国家発展改革委員会副主任

用が活発化。

(4)都市と農村、地域間、国内外の協調的發展を促進し、経済發展の空間を拡張。新型都市化が前進。「一帯一路」建設が進展し、対外投資は大きく成長。自由貿易試験区を拡大し、外資利用が増加。

(5)省エネルギー排出削減と生態建設を推進。エネルギーの利用効率が向上。大気、水、土壌の汚染防止に全力。

(6)民生上のセーフティネット構築。

供給側構造改革が深化。政府は次の五大任務に全力。①生産能力を削減。今年1~8月で原炭の生産量は前年比10.2%減、在庫は12.2%減。粗鋼の生産量は0.1%減。②企業のレバレッジを引き下げ。③不動産在庫を削減。④企業のコスト圧力を軽減。⑤弱点部門への投資拡大。

中日協力の好例として省エネルギー・環境総合フォーラムがあり、両国企業間の経済技術協力を効果的に推進してきた。今後も中国の投資・ビジネス環境の一層の改善に注力したい。

◆日本側発言： 需要の高度化と産業協力

1 構造改革と超スマート社会実現に向けて

岩沙弘道 副団長(三井不動産代表取締役会長)：「Society5.0」の持続可能なまちづくり

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

日本の「Society5.0」は、技術の革新によって、社会全体をスマート化し、日本の課題だけではなく、世界共通の課題を解決して、日本の強みを活かす新たな経済社会の構築を目指す。都市の諸機能のスマート化、すなわちスマートシティのコンセプトにほかならない。

事例を紹介する。①東京都心から25キロ圏で郊外型新規開発によって行う街づくり、「柏の葉スマートシティ」。

②東京都心部の日本橋でのライフサイエンス分野におけるイノベーション拠点づくりなどの超スマート化の取組み。

さらに、電気・熱供給事業を行い、エネルギーマネジメントシステムによって街全体のエネルギーを最適化し、また、非常時にも平常時と同じような街としての機能が維持できるようにしている。新産業創造、健康長寿、安全安心などの社会的課題を解決しつつ、持続可能な街づくりに取り組んでいる。

中国においても、社会環境が変化する中、Society5.0に示されるようなコンセプトによる街づくりが求められている。今後も両国間での連携を深めていきたい。

畔柳信雄 副団長(三菱東京UFJ銀行特別顧問)・超スマート社会に向けた金融セクターの役割

今、ビッグデータと人工知能という新たな要素が加わる中、ICT技術を駆使した金融イノベーションとしてのFinTechが脚光を浴びており、中国

でも積極展開され、その効果は経済全体の需要、供給の両側面に及び、既存金融サービスの機能向上、改善につながる。需要面では、現金を使わずオンラインを通じて消費者の潜在需要を引き出されることで「経済圏の拡大」が進み、供給面では、資金調達の選択肢が増え、情報の効率的活用を通じて産業セクターの「企業活力および生産性の向上」がもたらされる。

さらに、ロボティクスやブロックチェーンなど先端技術を金融分野に応用する動きが進みつつある。こうした分野で世界標準が確立されれば、将来の金融取引や雇用環境が大きく様変わりする可能性がある。

一方で、サイバーセキュリティ面でのリスクが増大するので、健全なビジネス環境を守るための対策については、国際協調が不可欠である。

FinTechが金融分野にもたらす変化を想定すると、制度の信頼とセキュリティの確保に向けて、日中両国が、共通の問題対応、ルール作りを進めて行く意義は非常に高い。

2) 省エネ・環境

渡文明 副団長(JXホールディングス名誉顧問)・日中省エネ・環境協力の展望

省エネ・環境対策は、いまや地域全体の課題。各国が協調して解決を図るべきであり、日中両国の連携強化が鍵を握るが、以下の2つが協力の切り口

である。

①「エネルギー高効率利用」・日本は「エネルギー需給のコントロール」と「分散型エネルギーの活用」を柱とした、「スマート・コミュニティ」の開発と普及促進にも力を注いできた。都市化が急速に進む中国では、民生部門を含めた幅広い省エネ努力が求められるために、今後、「スマート・コミュニティ」が日中協力の中心テーマの一つになる。

②「新エネルギーの普及」・燃料電池自動車は「究極のエコカー」とも呼ばれ、日本では世界に先駆けて一昨年末に市場投入された。水素エネルギーの利活用においても、中国における普及にも貢献できる。

さらにその先、日中両国が環境問題の克服に地球規模で貢献していくためには、「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」や「大気汚染改善協力ネットワーク」といった、両国の官民による技術交流プラットフォームを活用し、協力を積み上げていく必要がある。

内山田竹志 副団長(トヨタ自動車取締役会長)・自動車産業発展に向けた日中協力

中国の自動車市場は世界最大だが、市場がさらに拡大するためには、課題克服が必要。中国政府は、燃費規制や新エネ政策などの対策を実施しており、すでに多くのメーカーが各社の強みを活かし、ハイブリッド車、プラグイン

ハイブリッド車、電気自動車等の環境車を販売している。

環境対応は、新たな技術を生み出す「イノベーション」のチャンス。「イノベーションの主役は企業」であり、ハイリスクであっても、ハイリターンが見込める研究開発や技術開発に挑戦し、新たな価値を創造することが大切。また、「イノベーションの源泉は人材」だが、中国はすでに優秀な理工系の人材を豊富に輩出している。

トヨタ自動車では、江蘇省常熟市に研究・開発センターを設立し、中国人エンジニアが日本人エンジニアと共に、中国の使用環境に合った車両の開発に取り組んでいる。

日本の自動車産業は、部品や素材、燃料等の業界が協力して環境対応に取り組む、各産業分野でイノベーションが浸透し、レベルアップしてきた。日本企業が協力することで、中国の環境問題を克服し、持続可能な発展を実現できるのではないか。

3) 地域開発

古賀信行 副団長(野村證券取締役会長)・地域開発とファイナンス協力

プロジェクト成功の鍵は資金調達。近年、中国では、地方政府の下に作られた特別子会社が、資金調達の窓口となつて地域開発を行う手法が採られているが、その資金は事実上の地方債務となり、政府債務の増加につながっている。



挨拶する榊原最高顧問

日本では、1990年代の「第三セクター」を教訓とし、99年にPFI法を施行し、公共施設やインフラの整備・運営に民間企業が有する資金や経営ノウハウ、技術力を活用する試みを始め、地方空港の民営化などで実績を上げています。

投資回収期間が中長期にわたる地域開発では、巨額の投資が必要となるため、間接金融だけではなく、内外からリスクマネーを募り、民間資金の活用も視野に入れた大きなお金の流れを創ることが大切である。

この実現のためには、投資ルールを明確に定め、市場の透明性を高めていくことが求められる。日中両国でノウハウを共有し、ルールの共通性・透明性を図ることを提案したい。

五カ年計画では、「資本市場の双方の開放」も掲げられており、両国が双方の個人金融資産を活用し、投資機会を発掘していけば、新たな協力の成果になる可能性がある。

荻田伍副団長(アサヒグループホールディングス相談役)・・・地域開発と現代農業

06年、山東省萊陽市に朝日緑源農場を設立して10年。目指してきた循環型農業モデルはほぼ確立できた。農業による地域振興と課題解決の可能性を話したい。

中国でも、大規模化を通じて「生産性を高める」ことが求められており、「農業経営の近代化」は、日中共同の課題である。

地域産業としての農業について、日本の事例を紹介する。

- ①地理的表示保護制度・・・品質や社会的評価、特性が「産地」と結び付いている産品の名称を知的財産として保護。地域ブランドの保護、活用による地域の活性化、伝統的な食文化の継承が期待されている。
 - ②グリーンツーリズム・・・地域の魅力を観光資源として活用。研修など人材教育面でも注目されている。
- また、経済界と農業界との連携強化

が活発化しており、それぞれの強みを持ちあつて「農業の大規模化、近代化」に取り組めば、より大きな成果が出ると思われる。

中国では「農民專業合作社」が増え、中国農業の近代化を進める牽引役となりつつあるが、農業の発展に結び付き動きを期待したい。

日中の知見を合わせ、「農業の発展、産業化」という共通の課題を解決していきたい。

◆中国側発言

董亮 国民経済総合司副司長・・・

中国のマクロ経済情勢と供給側構造改革の関連状況

中国の経済発展方式は、規模・速度型の粗放的成長から質・効率型の集約的成長へと転換している。供給側構造改革の主要目的は、次の5つの任務を通じて供給の質を高め、構造的矛盾を解決することである。

- ①生産能力削減・・・今年目標である鉄鋼4500万トン、石炭1億5000万トンは達成の見通し。有効な市場競争を通じて資源配置の効率を高め、優勝劣敗とリストラを実施する。
- ②不動産在庫・・・都市化の進展と農民工の市民化を誘導する。また、過剰な商業不動産を三線、四線都市では未発達である養老・文化・体育等の分野に誘導する。

③デレバレッジ・・・合併やリストラ、在庫資産の活性化、債務構造最適化、債権の株式転換の市場化を実施し、株式融資等の手段を通じて企業のレバレッジ率を引き下げる。

④コスト削減・・・労働力市場の融通性を高め、資産バブルの抑制とマクロ的な税負担の低減を進め、企業コストを削減する。

⑤中国経済の弱点に対応・・・中西部や東部大都市のインフラ、大都市の排水施設、貧困、環境等の分野で投入を拡大する。

王善成 資源節約・環境保護司副司長・・・
中日省エネ・環境分野での実務協力の深化

中国政府は、一連の政策措置により、エネルギー消費と主要汚染物質排出を大幅に削減し、循環経済の発展を加速した。省エネ・環境分野での中日間実務協力を深めたい。

- ①中日省エネルギー・環境総合プログラム(以下、フォーラム)の共同開催。
- ②省エネ・環境モデルプロジェクト協力の深化。過去9回のフォーラムでの調印プロジェクト数は285件。また、07年以来、発展改革委員会はNEDOと12のモデルプロジェクトで協力。これらは、技術導入、人材研修等の効果が求められている。
- ③省エネ技術の先進的で実地的な実践の宣伝・普及。国際省エネ協力パートナーシップ(IPEEC)というエネルギー効率協力メカニズムのもとで、

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

中日両国は普及と実践方面で密接に協力。

④循環経済協力の推進。中日韓循環経済モデル基地の建設は、重要な実務協力プロジェクト。中国側は大連循環産業経済区、河北曹妃甸工業区をモデル基地として確定。

⑤人材交流の強化。06年以来、発展改革委員会は累計16期にわたり、政府部門、地方省エネ主管機関、企業省エネ管理要員等を訪日省エネ訓練育成に参加させた。中断しているが、再起動を提案したい。

吳衛 産業協調司処長・新エネルギー自動車

中日両国は、完成車とパーツの製造のほか、貿易、研究開発、標準化、政策研究等でも深く交流。09年以来、中国は最大の自動車生産・販売国として成長しているが、同時にエネルギー・環境の問題に直面しており、構造転換による高度化が必要。

中国政府は新エネルギー自動車(以下、新エネ車)の発展を推進。15年の新エネ車生産量は30万台超。今年も生産・販売量は大きく増加し、車種では電気自動車、プラグインハイブリッド車が伸びたが、燃料電池自動車はまだ小規模な技術開発段階。

「中国製造2025」の中で、省エネ・新エネ車は十大重点分野の一つとされ、「13・5計画」では戦略的新興産業として位置づけられ、発展環境の整備と普及計画が継続。

「13・5計画」期間、中央財政は充電インフラの建設と運営を奨励。また、発展改革委員会は、電気自動車動力電池の回収利用技術政策を打ち出したほか、重点企業に対して新エネ車の炭素割当額を管理する。

長年にわたり、中日省エネルギー・環境総合フォーラムを利用して、新エネ車産業の発展方面で広範な交流を展開し、相互協力と理解を深めてきた。一昨年から共同研究も開始。

金喜双 東北等旧工業基地振興司副司長・東北振興戦略と対日経済協力

現在、10年前の約3倍にあたる約2100の日本企業が東北三省に投資し、多くの就業機会を創造し、東北の経済発展に貢献している。

近年、東北経済は大きな下向き圧力に直面。産業構造の不合理、市場化程度の低さ、開放程度の不十分さ等に問題がある。

今年2月に始動した新たな東北振興計画は、体制メカニズムの整備、構造調整の推進、創新創業の奨励、民生改善という4つの核心的任務に立脚した支援措置。また、対外開放の拡大は重要任務であり、日本との経済・産業協力プラットフォーム構築の必要性は自明。日本との協力強化分野は次の通り。

- ① 製造業…「中国製造2025」の先行地区を建設。
- ② 新産業新業態…主要都市で新興産業の集積群形成を支援。

③ 近代的農業…農業生産配置に関する地域区分、専門化、標準化を推進。農業生産の大規模化、集約化水準の向上。日本との農産品加工産業集積や緑色食品加工産業基地等での協力期待。

④ 現代サービス業…自然人文資源と独特な気候条件という優位性を活かして、観光、養老、健康、文化体育、レクリエーション等の産業発展を加速。特に健康養老産業に注目。

◆意見交換

重久吉弘 団員(白旗名誉顧問)

私も、中国の仕事をして50年前から始め、約60のプラントを設計・建設した。中国が世界をリードする国になつた以上は、たとえ少額でも事業に投資していきたい。

私は非常に親しくしていたシンガポールのリー・クアンユーさんにお会いし、中国でどのような事業を始めたらいかが質問したところ、友達の考えをよく聞いて、そこから始めたら良いだろうとの答えだった。それに基づいて、老朋友といろいろ話をしている。

それほど日本企業は中国という大国、中国の企業に対し、強い関心を持つていて、それを理解していただきたい。

三村明夫 最高顧問(日本商工会議所会頭)

日中経済関係は、すでに対等かつ成熟した関係になっていると確信している。中国は中高速経済への転換、日本は低経済成長からの脱却が大きな課題で、そのために構造改革とイノベーションの実施が必要という共通点を持つ。伝統的な交流とともに、新次元の経済交流が双方にとってメリットがあり、必要なのではないか。

中国は、世界経済の成長に寄与する正の面と、その変動がマイナス影響を及ぼす負の面の双方を持つに至った。世界経済の牽引者として、国内政策の推進と世界経済の発展とのバランスを意識した経済運営を実行していただきたい。

中国では、多くの業種で生産能力が過剰となり、構造改革は非常に困難を伴い、解決には多くの時間を要するが、世界は大きな期待を持って見守っている。

知的財産権については、国家発展改革委員会と国家工商行政管理総局、国家知識産権局を含む関係省庁間で統一的な運用の策定をお願いしたい。また、知的財産権は一定の条件のもとで独占性、排他性を有することが認められる独占排他権でもある。その行使が過度に制限されないよう、関係規定の中に、問題となるのは不当に公正競争を制限する場合という主旨の前提条件を明確化するよう望む。

◆最高顧問総括発言

SPECIAL REPORT

日中双方方向でのグローバルビジネス協力

● 9月22日(木) 9:00~10:30 ● 商務部 1号棟 8階 多功能庁

◆ 中国側基調発言

高燕 商務部 副部長

最近、習近平総書記は日本の指導者と会い、双方はマクロ経済の政策的連絡を強化し、各分野での実務的協力のレベルを向上させる必要があると述べた。訪中代表団は、日本の経済界が両国の経済貿易関係と実務的協力の発展を重視している表れである。

今年上半期の経済成長は6・7%。産業の高度化と構造調整は加速し、国内最終消費支出のGDPへの貢献率は73・4%、第三次産業のGDP比率は54・1%に。中国は世界最大の貨物貿易大国、輸出国となり、外資導入は発展途上国トップで、対外投資は世界3位。今年10月1日から、外資企業の設立と変更は、認可制から届出制に改める。

中国は日本にとって最大の貿易パートナーであり、輸入元。日本は中国にとつて第二の貿易パートナーであり、第三の外資導入元。日系企業の黒字率は3年連続で60%超。



基調発言を行う高燕 商務部 副部長

日本の対中協力に関して提案したい。第一に、中日関係を好転させること。日本の経済界が、経済協力強化のために声をあげて、日本政府が両国関係のために一層の努力をされるよう背中を押していただきたい。

第二に、新たな原動力育成で、対中協力の活カアップ。日本企業は、ハイテク技術やハイエンド設備分野での協力を強化し、R&D、人材育成等の面でも新たな措置を。

第三に、新たなチャンスをつかみ、経済協力の大空間を開拓。日本企

業が「一帯一路」建設に参加し、中国企業と共同で第三国市場を開発し、2020年東京、22年北京冬季のオリンピック連続開催を活かしてオリンピック経済とウィンタースポーツ等の産業の協力を拡大するとともに、引き続き省エネ・環境、物流流通、地方協力等の面で成果を上げてほしい。また、中国企業の対日投資に協力し、双方投資の新局面の形成を。日本の経済界との協力強化で、新たな実績の創出を望む。

◆ 団長挨拶および日本側基調発言

宗岡正二 団長(日中経済協会会長)

我々は新次元の日中産業協力展開の好機を迎えている。日中双方の強みを活かした協力の実現可能性は高く、その鍵であるイノベーション加速のためにビジネス環境の改善が必要不可欠である。

法制度の予見可能性の向上、公正な競争の確保、知財権保護徹底のための対策強化等を期待。日中両国企業の協力事業展開には、世界の市場におけるルールやスタンダードの遵守を徹底し、加えて企業の社会的責任を果たすことが不可欠である。

日本経済界としても、日中韓FTA、RCEP等の地域経済連携推進を図るとともに、世界経済の安定と発展に積極的な役割を果たさなければならぬ。

WT Oの場で、環境物品交渉が年内に妥結するよう、高副部長の力強いリーダーシップに期待する。

これからの日中経済関係は、世界経済の潮流をも視野に、第三国市場協力、質の高いインフラ投資等多面的に発展していく必要がある。不断の改革とともに、両国のグローバルなWin-Winでの協力関係発展を祈念する。榊原定征 最高顧問(日本経済団体連合会会長)

日本企業は、様々な事業活動、産業協力を通じて、貴国の経済発展に貢献。今後とも両国が連携と協力を一層深めて、ともに発展していけるよう力を尽くしたい。

そのための基盤として、両国間の良好で安定した政治・外交関係がきわめて重要。一昨年来、様々な機会をとらえた首脳会談の実現を歓迎。経済界としては、今後、政府間対話を定期的かつ継続的に実現することを通じ、両国の良好で安定的な政治・外交関係構築を期待。また、経済界としても、政府の後押しを行いたい。

日中間の貿易・投資促進には、地域経済統合の推進とともに貴国内のビジネス環境のさらなる整備・改善が重要。とりわけ、現在交渉中の日中韓FTAやRCEPを包括的かつ高いレベルで早期に実現し、将来には、アジア太平洋地域全域をカバーする自由貿易圏、FTAAPへつなげることを望まれる。

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

各種制度の安定性、透明性、予見可能性の確保や国内規制の緩和、知的財産権の保護の強化など、ビジネス環境の整備・改善に引き続き取り組んでいきたい。

三村明夫 最高顧問(日本商工会議所 会頭)

日中関係はすでに対等かつ成熟した関係に至っている。中国は、世界経済の成長に寄与する大きな正の面と、その変動がマイナス影響を及ぼす負の面の二つを併せ持つ。国内政策の推進と世界経済の発展とをバランスさせた経済運営を期待したい。

また、イノベーション促進のためには、中国が法的安定性と予見可能性の高い投資先だと示すビジネス環境の整備が必要である。

こうした観点から、独占禁止法行政の問題点をお話する。中国では、国外における事業者結合行為で中国市場に全く影響がない場合でも届出を義務づけ。こうした取引類型を届出対象から除外する例外規定を設けるなど、法制度の改善を望む。一方、中国企業間の場合、事業者結合後の国内シェアが極めて大きくなっても承認されるケースがあり、透明性向上の観点から、独占禁止法適用の考え方を公表いただきたい。

知的財産権では、企業が適切に保護される環境整備が重要。模倣品問題は、法制度の整備・改善が成果を上げている。インターネット上での知的

財産権侵害は企業を悩ます日中の共通課題であり、両国当局間で緊密な情報共有を行い、国境を越えた対策を望む。

◆日本側テーマ別発言

1) 新たな日中協力によるグローバルビジネス展開を目指して

宮原耕治 副団長(日本郵船相談役)・・・
アジア・インフラ投資と日中協力

アジアには膨大なインフラ投資の潜在需要があり、特に国際物流網整備による地域経済発展の観点から「二帯一路」構想への期待は大きい。アジア・インフラ投資銀行(AIIB)と既存の経済秩序との円滑な協調は重要である。中国はOECD未加盟だが、経済援助におけるOECDルールの尊重とともに、「二帯一路」沿岸国の希望するインフラ投資事業での雇用創出に応えつつ進めることを期待する。

アジアのインフラ投資では、日中企業の協力がお互いの利益に合う。日本企業は高効率の発電プラント建設技術などを有し、省エネを進め環境負荷を軽減するインフラ整備が可能。橋梁、空港、港湾などの施設では、インフラ点検や防災技術を持った日本の経験が役立つ。日中両国企業の参画を望む。

また、資源開発では、日中が戦略的に手を結んでアプローチすることも重要な選択肢。今後期待される極東アジ

ア地域の開発案件についても、日中両国が協力して開発する姿勢が大切。大森一夫 副団長(住友商事取締役会長)・・・第三国市場における日中企業協業

中国企業の対外直接投資は急増しており、第三国市場での日中両国企業の協業可能性に大きな関心。当社でも協業事例がある。

① 出資関係を通じて第三国で協業。当社出資の中国メーカーは、コスト低減と品質向上の両面で競争力を強化。新興国への拡販を目指している。
② 中国の民族系自動車の部品メーカーが進出先での生産のため、当該国に当社との合弁会社を設立し、生産販売の共同事業を行う。
価格と品質両面で競争力がある中国メーカーに、当社の強みである第三国での事業経営のノウハウ、知見、マーケティング能力を有機的に連携させ、協業する。

③ 中国企業に第三国でのプラントフォームを提供。当社は各国で工業団地を運営しており、ミャンマーでは中国企業も入居。
20年の東京オリンピック・パラリンピック、22年の北京・張家口オリンピックをにらみ、日中の経済界としては、ハード・ソフト面の様々な分野で協業の機会がある。

両国企業がライバルとして切磋琢磨するのみならず、良きパートナーとして強みを生かし、機能を補完しあう

ことで、双方国内はもちろん、第三国、特に新興国においても、その国の経済産業、社会の発展に貢献できるのではないかと。

2) 双方向での日中産業協力とビジネス環境改善への期待

室町正志 副団長(東芝特別顧問)・・・第4次産業革命における日中協力

「日本再興戦略2016」の中で、今後の生産性革命を主導する最大の力は、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する「第4次産業革命」。

一方、中国政府の「中国製造2025」は、情報技術やロボット、バイオなど10分野を重点産業に指定し、金融や税財政の仕組みを使って集中的に支援する、という内容である。

IOTやECなどの分野(バーチャルデータ)においてトップランナーの中国と、健康情報、工場設備の稼働データなど「リアルデータ」において優位性を有する日本との間では、補完的な協力関係が構築できる。産業用ロボット分野では、中国がIOTや人工知能技術の融合、インターネットとの接続などに注力する一方、いかに精緻なロボット部品を作れるかなどが日本の得意分野である。

また、中国の生産現場には多くの実践とノウハウが蓄積されており、日本の生産管理や品質管理を取り入れれば、さらに生産性が向上。日中間の

Win・Winの構築や、関連分野の日中交流プラットフォーム立ち上げなどを検討すべきである。

小澤哲 副団長（豊田通商取締役会長）**・物流分野での日中協力**

日本の物流の強みは、長年培ってきた改善によるコストダウンやアライアンス方式などを通して積み重ねてきたノウハウとそれを支える人材ならびに人材育成にある。

中国は「新常态」の下で、物流分野も大きな転換期。ネット通販の普及で小口貨物が急増する中、広域化、物流倉庫の効率化、サービスの高度化、ITインフラの整備、さらには環境問題への取り組みなど幅広い変化が急速に起きつつあり、中国政府は物流分野の改善施策を相次ぎ決定・発表した。

今年7月、杭州での「第6回日中韓物流大臣会合」において、日中両国は①シームレス物流システムの実現、②環境にやさしい物流システムの構築、③物流の安全性と効率性の両立、という三つの活動計画を採択。標準化された物流機材の普及促進とパレット品質の国家規格化、農水産物ワールドチェーンに関わる協力、海陸複合一貫輸送によるモーダルシフトへの協力が明記された。

今後は日中両国の事業者が、課題解決のための調査・研究、人材育成、新技術を取り入れたロジスティクスの実現に共同で取り組むことが重要である。
加瀬豊 副団長（双日代表取締役会長）

長**・中国の医療ヘルスケア分野への期待**

中国でも高齢化社会への備えは急務。特に医療、介護、ヘルスケア等分野でのサービス拡充が大きな課題。日本が乗り越えてきた様々な課題への対策は、中国での対応に役立つものと確信。

医療分野に関して、①外資による医療機関設立の規制緩和、②医療人材育成の専門家を日本から派遣するにあたり、資金面を含めた政策面でのサポート、をぜひ検討いただきたい。

次に、介護・ヘルスケア分野について提言したい。高齢者向け用品を日本から輸入する場合、通関の簡素化や税制上の優遇策など、政策支援が有効。さらに、輸入品のニーズ拡大に伴い、将来は現地生産化を検討することになるが、外資企業の進出促進のためには、特許・ブランド等知的財産の保護が重要である。

中国の医療・ヘルスケア事業は、市場の潜在性が高く、日中企業の協業により、中国の民生向上に貢献できる有効事業領域。Win・Win関係を構築できる将来性ある事業。商務部におかれては政策面でのサポートをお願いしたい。

大倉鎮信 副団長（東工コーセン代表取締役社長）**・中国ビジネス（投資・貿易）環境改善について**

お手元の中国ビジネス環境改善への提言書の重点テーマは3点。①さらなる規制緩和、行政手続きの簡素化、透

明性向上、②日中社会保障協定の早期締結、③知的財産保護の徹底。

行政手続きに関して、従来より「投資は比較的スムーズだが撤退が極めて難しい」と言われている。関係者からは、「清算や譲渡などの際には、手続きも煩雑であり、審査も長時間に及ぶなど困難を極めた」といった声が聞かれる。法的整備は理解しているが、各地方政府の対応の違い、手続きの煩雑性や運用面の不透明さなどが絡み、難しくなっているようだ。

中国と日本の経済環境は大きく変化しており、既存事業からの撤退、出資権の譲渡、いったん清算して新規の立ち上げを行う等々、投資後の状況により事業転換の必要性に迫られることも多い。その際、手続きがスムーズにいかないという理由で、新たな投資を躊躇する傾向もみられる。

この点の改善につき、外資系企業設立時のワンストップサービスを、出資権譲渡、清算手続きに対しても提供する方法を提案したい。新しい投資環境を呼び込む好循環の活性化は投資環境を生み出すことに極めて有用。その他提案についても、商務部の改善への取組



商務部との全体会議風景

みをお願いしたい。

◆中国側発言

李少彤 対外投資・経済合作司副司長**・アジア・インフラと第三国協力**
両国企業のインフラ分野および第三国市場開拓分野の協力を歓迎し、奨

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

励する。

我々は住友商事と我が国の上海電器が、ベトナムの石炭燃焼発電所プロジェクトにおいて良好な協力を実施していることを承知している。このプロジェクトは、両国企業による第三国市場およびインフラ分野における協力を体現したものであり、こうした協力はビジネスでの相互利益をベースとしている。業界団体を主要なルートとして、仲介組織や各種プラットフォームの利用を通じて、より適切なコミュニケーションを築く必要がある。

我々がなすべきことは、両国企業の協力を促進するために便宜を図ることであり、両国企業が今後も引き続き本分野で協力を模索し、実行することを奨励する。

聶林海 電子商務・信息化司巡视员・電子商取引分野での中日協力

私からは3点。一つ目は中国の電子商取引の発展概要。過去5年、電子商取引総額は、年平均35%増で、15年には前年比27%増の21兆8000億元に。ネット小売は、今年8月時点ですでに3兆元を突破。特に越境ECは、ここ数年、年平均30%超の成長。

二つ目は中日間の電子商取引協力。政府レベルでは、中日韓FTA交渉の中で電子商取引専門協議を10回開催。企業レベルでは、中国企業のトップが積極的に日本市場を開拓。越境ECは、サプライチェーンの整備が進み市場規模も拡大し、日本製品の中国市場

上陸が加速しているが、ブランド業者からすれば、販売業者のコントロール方法がなく、商業的損失をもたらす可能性もある。日本の企業家には、中国の越境ECプラットフォーム企業と提携し、ブランドのための販売・宣伝戦略策定を提案したい。

三つ目は知的財産権侵害・模倣品行為への対策。商務部は次の対策を講じる。①全国的に知的財産権侵害阻止、模倣品行為削減キャンペーンを展開。②電子商取引の法律法規を整備し、部門、地区、国境を越えた法の執行と協力を強化。③地域間協力を強化。

尹虹 流通業発展司副司長・物流分野での中日協力

商務部は2つの物流事業を展開。①物流の標準化。物流施設・設備および包装の標準化水準向上、物流のユニット化加速、サプライチェーン管理の最適化、物流コストの低減、物流効率の向上、標準パレットの設定。②スマート物流による配送の発展。情報技術の応用を奨励し、ロボット等先進的な物流施設・設備を普及し、物流の情報化、スマート化の水準を向上。

次に、中日物流協力に対する3つの提案。①標準パレットと包装モジュールの応用。国際的規格の標準パレットによる物流設備・施設との接続、サプライチェーンの標準化を促進。

②共同配送の交流強化。大都市では通行難、積み卸し難、横付け難、車両技術

標準の不統一が最難題。共同配送の方法・手法、技術手段、車両管理強化等に関する交流を。

③農産品コールドチェーン市場への投資。消費水準向上に伴い、高品質食品へのニーズが高まっており、コールドチェーンの発展が必要。日本の技術、食品安全等の先進的経験に期待。

範文潔 外国投資管理司副司長・ビジネス環境改善、医療分野での対中投資
國務院各部門は、13年から行政審査・認可項目の廃止・委譲を徹底。外国企業管理体制改革では、自由貿易試験区で株式管理モデルを試行。外国投資企業の変更面では、提出資料を90%削減し、必要期限も短縮している。

撤退難問題は、管理規則の実施で解決。外国企業の投資参入は、ネット上で主管部門へ報告するだけ。外債問題も改革。「投注差（外商投資企業の借入枠）」額内で自主的に外債借入が可能。資産純価値に基づく外債額決定とその枠内での国内外での融資ができ、審査・認可も廃止。外国企業投資契約は、外為銀行での登記手続きだけで外債借入が可能。中国で得た合法的投資収益および株式譲渡清算所得の海外送金も保障する。

また、商務部は、内・外資の法律・法規統一事業を推進。企業との定期交流メカニズムを構築し、困難や問題を即時に処理する。
次に、医療健康分野の対外開放。養老分野では、合弁・合作・独資方式で企

業設立や関連サービスの提供が可能。今後、医療機関の設立や健康産業分野での投資範囲を拡大する。

知的財産権保護では、偽物・権利侵害違法行為や商標権、著作権、特許権の侵害に厳格に対処。また、関係法規の制定・改正ほか、司法解釈を公布するなど、法律の抑止力を増強する。

◆総括発言および閉会宣言

吳政平 アジア司司長

中日両国ともに高齢化の波に対応し、養老介護分野で協力事業を展開しており、さらなる前進を期待。中日社会保障協定の締結は、競争力強化と人員の保障につながるもので、中国側は非常に重視しており、早期に署名できるように努力する。

日本側からの「中国ビジネス環境改善への提言」は、内容が多岐に渡り、多くの具体的課題を含んでいる。客観的に見て存在する課題もあり、情報の齟齬が生んだ問題もある。これらの課題は商務部がきちんと検討し整理し、あるいは、関係主管部門へ回して検討する。商務部アジア司が責任を持って、事業者結合と独占禁止法の問題も含めて、日本側の提案に対して正式にフィードバックしたい。本会議で出た課題を実現化し、安定的で透明なビジネス環境を構築し、外資企業に対して良好な投資環境を提供したい。



SPECIAL REPORT

中国の構造転換、供給側改革と 第4次産業革命に向けた 日中産業協力

工業信息化部との全体会議
●9月23日(金) 9:00~11:00

●長富宮飯店 美餐厅(東)

◆双方挨拶

劉利華工業信息化部副部長

今年、中国では産業構造の調整が進展。今年7月までの規模以上工業の成長率は前年同期比6%で、ハイテク産業は10.5%成長。



挨拶をする劉利華工業信息化部副部長(中央)

新世代情報技術と製造業との融合が加速し、新たな製造システム構築の力に。政府は、2015年から今年にかけて、「中国製造2025」、「製造業とインターネットの融合発展に関する指導意見」等を公布した。

中日両国の産業協力の前途は広大。中国は「二帯一路」、「北京・天津・河北協働発展」、「長江デルタ経済帯建設」の三大戦略を積極的に推進し、ハイエンド製造業、省エネ・環境産業等を発展させる。日本企業による中国経済の構造改革と高度化への参加を歓迎する。

中日両国の産業協力の前途は広大。中国は「二帯一路」、「北京・天津・河北協働発展」、「長江デルタ経済帯建設」の三大戦略を積極的に推進し、ハイエンド製造業、省エネ・環境産業等を発展させる。日本企業による中国経済の構造改革と高度化への参加を歓迎する。

過剰生産能力の削減およびゾンビ企業の淘汰等を着実に進めていただきたい。余剰労働力の再教育と再就職支援等の課題だけでなく、鉄鋼需要増大につながる鋼構造建築の普及についても、日本の経験の共有を進めたい。

中国の「消費需要構造の高度化」と「第4次産業革命の進展」は「新次元の日中産業協力」の好機。日中双方の強みを活かした協力の実現性は高い

が、その鍵であるイノベーション加速のためには、ビジネス環境の改善が必要不可欠。法律制度の予見可能性向上、公正な競争の確保、知財権保護の徹底等に対する一層の対策強化を期待。

さらなる日中間の連携・協力関係の強化が期待できる分野の一つがイノベーションであり、貴国は第13次五年計画の発展理念の一つに掲げている。我が国でも、イノベーションを経済発展の基盤と位置づけ、第4次産業革命、さらには超スマート社会である「Society 5.0」の実現に向け、官民連携の取組みを進めている。「中国製造2025」、「インターネット+」の取組みなど、幅広い分野での連携・協力を深めることで大きな成果が得られる。

現のため、「中国製造2025」と「インターネット+」等の一連の計画と政策措置を打ち出した。

中国製造では、イノベーション駆動、品質優先等の基本方針を提起し、関連の実施要領や行動計画を準備中。今後3~5年間で、スマート製造、工業基礎の強化等の5事業を実施。製造業とインターネットの融合を推進し、産業発展の新形態を育成し、市場を活性化し、経済の新動力を構築。

また、国際的な産業協力を強化。中日両国はともに製造大国で、将来的にも製造業での強力な相互補完性があり、協力深化と共同発展を望む。

◆テーマディスカッション

1) 構造調整と産業転換・高度化

■中国側発言

劉樹華 規制司副司長…中国の産業転換・高度化推進への関連政策
製造大国から製造強国への転換実

工業信息化部には、日本企業とのコミュニケーション促進をお願いしたい。中国日本商會は、日系企業が直面している経営課題の建議書を毎年取りまとめ、中央・地方政府との対話を模索。

■日本側発言

三村明夫 最高顧問(日本商工会議所会頭)…日本の構造改革の取組み

日本企業と政府の意思疎通が図れば、納得感をもってビジネスを進められる。同時に、日本企業側が建設的な提案をして、中国のビジネス諸制度の改善にも寄与できる。

ここ1~2年、化学、医薬品、医療機器、化粧品等各分野において、業界ごとに中国当局と交流ができた。「官民交流」も実現し、日本の政策運営や経験値を提示することで、中国の行政課題改善に協力できる方向も見えて

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

きた。意見交流・対話が増えることは、Win・Winの機会増につながる。

■中国側発言

潘愛華 原材料工業司副司長・中国の化学工業分野における産業政策および中日協力

第一は、中国の石油化学産業の現状。過去数年間、業界の営業収入の年平均成長率は9%。

第二は、13・5計画の重点任务8項目。①イノベーション駆動戦略の実施

②伝統的産業の構造転換と高度化の促進、③化学新材料の発展、④工業化と情報化の融合を推進、⑤危険品の安全管理を強化、⑥化学工業団地の計画的改造と高度化事業を実施、⑦重要事業の建設推進、⑧国際協力の拡大と「二帯一路」戦略の実施。

第三は、中日協力の提案。①ハイエンド化学品の新製品開発や工業団地高度化等の推進を希望。

②経済産業省との化学工業政策の対話システムを強化。

■日本側発言

伊藤一郎 副団長(旭化成取締役会長)・日本の繊維産業等における構造転換

日本では、繊維産業は次第にその体力が低下し、プラザ合意以降の円高で輸出競争力が激減した段階で、各社は「自助努力」で対応。化学繊維業界でも「選択と集中」を進めた。

①海外との競争に耐えられない日用品の製造は、撤退・縮小を志向、②自

社の優位性が認められる素材、事業領域に経営資源を優先投入、③衣料品から産業資材へと、新市場用途への拡大展開、④成長力の強い海外市場販売を拡大。

余剰人員は、多くを自社内のほかの成長事業領域で取り込み。これらの構造改善により、優位性ある事業は、アジアを生産基盤としてグローバル化が急拡大したほか、グローバルなサプライチェーンマネジメントを確立し、事業基盤を強めた。

2) 戦略的新興産業

■中国側発言

瞿国春 装備工業司副司長・中国の新エネルギー自動車の発展の現状と政策

中国政府は新エネルギー自動車産業発展のための政策措置を相次いで実施。「中国製造2025」では、6大重点発展分野の一つに、充電インフラ建設指導意見も発表。目下、「自動車産業中長期産業発展計画(16~25年)」を制定中。

新エネルギー車は、生産、販売とも伸びが著しい。中国には新エネルギー車の市場および普及・応用等の面で優位性があり、日本は駆動用バッテリー、完成車設計等の技術が先進的。

日本の自動車業界とは、標準化協力、市場化推進、製品開発、人材育成等の分野において協力していきたい。

■日本側発言



挨拶をする宗岡正二団長

十倉雅和 副団長(住友化学代表取締役社長)・化学産業について

21世紀は化学の時代。「イノベーション」を通じ、新しい素材や新しい機能を創出し、資源・エネルギー問題、環境問題など地球規模の様々な課題の解決に貢献したい。

化学産業は、省エネや環境負荷の低減などを通じて、経済の発展だけでなく、人々の「Quality of Life」向上にも貢献。ライフサイエンスも、食料増産や人々の健康増進に関わる重要な事業分野。

日本は、「課題先進国」と呼ばれるほど様々な課題に直面。中国において

も、遠からず、高齢化などの課題に直面する。こうした中で、日本や中国が、「課題解決先進国」となるべく、協力関係を構築することが重要である。

■日本側発言

釜和明 副団長(IHI相談役)・機械産業の日中産業協力

設備導入時にイニシャルコストを重視する傾向が強い中国市場において、量から質への転換は、その品質面での優位性を価格に反映しづらかった日本企業にとつては、技術協力を進めるに当たり強みを発揮できるため、歓迎すべきこと。

品質向上のための生産高度化には各種自動化設備が不可欠で、中国の需要は急速に増加。地方政府の産業振興策は、再び「重複投資」による「過剰生産」を生む可能性が高く、公正な競争を妨げる懸念もあり、補助金の是非については慎重に考慮を。

また、自動化プロセスへの移行にはエンジニアリング力と生産ノウハウが必要で、本分野での日中間産業協力が考えられる。その場合、技術供与に伴うリスクに懸念を抱く日本企業も多い。知的財産権が適切に保護されるようお願いしたい。

3) IOT

■中国側発言

銭航科 科技部高技术処処長・中国におけるIOT発展状況と関連政策

中国におけるIOTの発展成果。①

産業規模が拡大し、産業チェーンを形成、②産業配置が進展、③応用モデルで新成果。特に工業、スマート交通等の分野、④イノベーションに成果。標準体系の構築も加速。

IoT産業の発展推進策。①関連計画を近く発表、②IoT技術のR&Dと産業化を推進、③業界の重大モデル応用プログラムを実行。併せて産業集積、イノベーション、大規模化の応用を進め、業界の融合を支援、④無錫国家センサーネット・イノベーションモデル区の建設支援ほか、IoT産業基地の建設と発展を加速、⑤産業協力とマッチングを推進。

日本は情報技術の分野で優位性があるため、さらなる交流と協力を進めたい。

■日本側発言

鳥居敬三 団員(丸紅常務執行役員中国総代表)・・・IoT、AIが開く第4次産業革命

第一に、「第4次産業革命」。重要な3要素は、①IoT、②ビッグデータ、③AI。

第二に、当社の取組み。AIを用いたサプライチェーンの最適化、医療での病状診断など。

第三に、日中産業協力の可能性。製造現場の効率性や安全性の向上のため、共同開発を含め相互互恵的な連携を。

中国は「中国製造2025」にて、製造業のイノベーション能力向上や情報化等を推進中。日本は世界トップクラ

スの技術と、「課題解決先進国」として豊富な知見を保有。産学官連携により、超スマート社会「Society5.0」を推進中。

今後、①日中の「産学官」をつなぐ交流の強化、②実証実験事業における共同タスクフォースの組成、③ベンチャー企業間の協業に対する支援等、日中の戦略的な連携の強化を、スピード感をもって進めていきたい。

■日本側発言

小久保憲一 団員(日立製作所執行役常務中国総代表)・・・超スマート社会「Society5.0」

日本の「超スマート社会・Society5.0」は、IT等の技術の活用を様々な分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげる。また、科学技術の成果の様々な分野や領域への浸透を促し、ビジネスの強化、サービスの質の向上につなげる。「産業競争力の徹底的強化」と「人中心の社会の構築」を両立させ、産業の生産性向上のみならず、新産業の創出や社会課題の解決を図る。

中国の「中国製造2025」や「インターネット+」は、産業構造改革による高付加価値型社会を建設し、社会問題を解決する点において、日本の基本コンセプトと合致。今後、日中が産学官で交流や協力をを行い、互いの経験や技術が融合し、Win・Winの社会発展が進む余地は大いに拡大していくものと確信。

4)標準化

■中国側発言

銭航科技司高技术処処長・・・5G標準化研究開発と国際化

5Gと工業、医療、交通等分野の融合は、工業の新業態を生み出し、生産方式や生活方式に大きく影響。20年には5Gの商業化を開始。

工業信息化部の主な事業。①政府と民間の共同推進メカニズム構築、②R&Dへの支援強化、③周波数の研究実施、④対外開放と協力の強化。

5G技術産業を発展させるため、次の分野での日本との交流・協力強化を提案したい。①国際標準の形成推進、②事業周波数帯の協調、③実験の情報共有と交流のメカニズム構築、④医療・健康、交通と工業製造等の分野での協力。

■日本側発言

清原晃 副団長(JUKI代表取締役社長)・・・標準化協力

中国は、「中国製造2025」の中で「製造業のイノベーション能力の向上」の重要政策の一つとして、標準体系の構築強化を謳っている。製造業のスマート化に不可欠な共通のプラットフォーム構築の国際標準の確立に向けての国際間協力は、日中両国にとって共通の課題。

国際協力体制としては、日中韓3カ国間の「北東アジア標準協力フォーラム(NEAS-Forum)」が02年より組織化され、地道に活動。

今年4月、JUKIは、大阪で開催された国際展示会で、縫製工場向けに、自動機やネットワークでシステム化を進める「スマートファクトリーライン」やIoTに対応する「デジタルミシン」を発表した。

5)イノベーション

■中国側発言

田川 中小企業局副局长・・・中国における中小企業「双创(大衆創業、万衆創新)」促進関連政策

第一に、中小企業についての構造調整加速。①高汚染、高エネルギー消費、資源浪費の中小企業の退出を促進、②中小企業を「專業化・精細管理・特色・創新」の道に誘導。第二に、起業環境を整備。政府機能の転換を推進し、公共製品とサービス供給を増やし、創業者に機会を提供。第三に、財政と税務のサポートを強化。国家中小企業発展基金を設立予定。減免優遇政策、営業税から増値税への改革を推進。第四に、金融サービスの強化。第五に、サービスプラットフォームの建設をサポート。

さらに、大企業と中小企業の共同のイノベーションをサポート。

■日本側発言

岡谷篤一 副団長(名古屋商工会議所会頭、岡谷鋼機代表取締役社長)・・・イノベーションと日中産業協力

中小企業協力
中堅・中小企業のイノベーションを促す事業の成果の例は、名古屋大学の

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

赤崎教授(14年ノーベル賞受賞)と豊田合成の共同研究による「青色発光ダイオード」の実用化。1985年に名古屋商工会議所で開催したセミナーがきっかけ。

最近では、異業種交流やビジネスマッチングの促進という観点から、日本最大規模の展示会「メッセ・ナゴヤ」を開催しており、企業間のアライアンスにより新ビジネスが誕生。こうしたイベントを通じて日中の企業との協力関係が深まり、新たなイノベーションが生まれることを期待。

■日本側発言

石村和彦 副団長(旭硝子代表取締役会長)・素材産業における日中企業間連携の可能性

素材の開発・実用化には、非常に長い期間を要する。中国の製造業が短期間で大きく成長できた要因の一つは、すでに開発されている素材をベースに、新しい製品を生み出す創意工夫や、大胆な設備投資の執行などにより事業を発展させてきたから。市場開拓能力の高い中国企業は、「大衆創業、万衆創新」という国策の下で、これからも強みを発揮していくものと確信。

高機能の製品開発には高機能の素材が必要であり、中国でのニーズは今後益々高まる。日本の素材メーカーには高機能の素材があり、中国企業には強力でスピード感のある事業展開能力がある。両者の強い連携が、暮らしをより豊かにし、中国ひいては世界の経

済発展に寄与することを願う。

◆質疑応答

潘愛華 原材料工業司副司長

鉄鋼の設備過剰は世界的な問題で、中国独自の課題ではない。15年の世界の鉄鋼設備稼働率は69・7%で、中国とほぼ似た状況。主な原因は、世界経済の回復力が弱く、不確定要素が積み重なった結果。需要が委縮し、経済が下振れることによる需給バランスの失調。

中国の供給側構造改革の主な内容は、「三去一降一補」(生産能力削減、在庫削減、デレバレッジ、コスト削減、弱点補強)で、鉄鋼業界の設備削減が重点。今年、現時点までで粗鋼生産能力3465万トン削減し、年初目標を達成。

中国の鉄鋼生産は、国内需要への対応が主で、輸出生産量の対生産量は低い。しかも、政策は輸出に消極的であり、国際市場と国内市場の需給バランスの調整として、WTOの規定に沿った形で輸出。

中国政府は、対話と協議を通じた貿易摩擦の解決を希望。日本には生産能力過剰とその対策の経験があるので参考とし、世界の鉄鋼生産能力過剰問題を共同で解決したい。

李新社 電子科学技術情報研究所副所長

超スマート社会「Society5.0」は、工業

分野ではどのように実現されるのか？
内山田竹志 副団長(トヨタ自動車取締役会長)

「Society5.0」の大きなコンセプトは、これから起きる社会課題を科学技術の力を使って解決し、誰もが必要な時に必要なサービスを受けられるようにしよう、ということ。イノベーションがベースになっており、そのためには第4次産業革命のような活動も必要で、現在の社会課題の解決ということ、新たな産業が起きる、あるいは今の産業が大幅に高度化していく。

銭航科技司高技術処処長

超スマート社会「Society5.0」に関して、具体的な実施計画や政策的サポートはあるか？

IoTは、情報通信産業とその他の各業界との融合だが、中日双方の産業文化におけるギャップがあることは理解。標準化の制定は、業界間協力をどのような方式で推進するのか？

内山田竹志 副団長(トヨタ自動車取締役会長)

私は、国の総合科学技術・イノベーション会議の民間議員として本件に関わっている。

日本は「Society5.0」を科学技術政策の基本計画に据えている。人工知能については、関係する省庁合同で技術戦略会議が設立されてオールジャパンとなり、そこに関係するアカデミーや産業界が集まって推進。ロボットについてもイニシアティブができていて、

「Society5.0」という大きな取組みが国として提示されたので、必要なイニシアティブが構築されて進むことを期待している。

岡本巖 秘書長(日中経済協会理事長)

日本では、人手不足が進んだため、品質向上に向けて工場を自動化。これと相俟ってIoT関連技術がすでに至る所で導入されている。それが、IoT、AIなどの技術が広まる中で、さらに高度化を遂げようとしているのが、「Society5.0」の産業分野での今の姿。関連企業は、中国各地でスマート製造等として提案しており、すでに現場にも導入されているというステージにある。

◆総括発言

劉利華 工業信息化部副部長

本日の交流で、「Society5.0」が関心と呼んだ。中国の二連の戦略・政策措置と多くの共通点がある。中日両国は世界第2位、第3位の経済大国として、産業変革のチャンスをつかみ、手を携えてグローバル経済を推し進め、力強い回復の実現を。

日本の産業界が関連分野の協力を強化し深化させたいと何度も言及されたことに、我々は賛同。日本側と共に、新興産業協力を推し進め、両国産業の優位補完、Win・Win、共同発展を促進したい。

開会挨拶

姜增偉 中国国際貿易促進委員会会長

ここ数年、中日間の貿易・投資は下ぶれ圧力に直面しているが、アジア最大の2つの経済体として、両国は相互信頼関係を増進すると同時に、実務協力を強化し、共に試練に挑戦しなければならない。特に中日企業家はより多くの責任がある。中国はサプライサイド構造改革を推進し、成長方式を転換し、経済成長の新たな動力を育成し、外資利用と対外投資レベルを高め、世界の生産力と協力し、グローバルな産業チェーンに深く参入すべきである。習近平主席もG20とB20において、中国が新しい歴史的起点に立ち、グローバルな経済秩序の整備や世界経済の一体化にさらに多くの責任を負う、と宣言した。

この目的を達するため、4つの提案がある。製造業のイノベーションにおける協力強化、緑色経済協力、現代サービス業における協力の拡大、情報通信等産業における協力の加速である。

来年は中日国交正常化45周年、再来年は中日平和友好条約締結40周年である。これをきっかけとして、民

SPECIAL REPORT

日中企業家対話 総括セッション

●9月21日(水) 14:00~15:00 ●長富宮飯店 芙蓉庁

未来に向けた日中企業協力：革新と包摂性

日中経済協会合同訪中代表団は、昨年从中国国際貿易促進委員会と共催で、有力・有望な中国企業、注目すべき企業人との対話・交流の場を設けている。今年の個別セッションでは、①世界に貢献する日中経済関係～供給サイド改革・過剰生産能力削減の中での企業経営努力～、②イノベーションと日中起業協力、③100年後も存続するための企業経営戦略、の3テーマについて素直な問題提起と討論を行った。

また、3テーマを総括する全体パネルディスカッションを実施、中国側は約100人の企業家らが出席した。ここでは、総括セッションの発言について概要を紹介する。

総じて、日本側は、ルールやスタンダードの遵守を尊重し、企業の社会的責任を果たすことの重要性を強調し、中国側は、日本の技術や経験の優位性を評価し、日本ともっと協力して世界市場でイニシアチブを取りたい、との主張が目立った。



総括セッション風景

を以て官を促す、経済を以て政治を促すという交流の伝統を发扬し、中日友好の社会的な基礎をうち固めた。

第1セッション

「世界に貢献する日中経済関係～供給サイド改革・過剰生産能力削減の中での企業経営努力～」についての報告

朝香聖一団員(日本精工名誉顧問)

鉄鋼産業、エネルギー産業は経済の根幹を形成する基幹産業であり、不良債権・過剰債務問題は市場経済では景気変動、過大投資の結果として必ず生じる事象である。

第1セッションのテーマは、国の経済、企業のあり方において、リスクマネジメントのあり方を議論するものであった。企業の体質強化をコンスタントに実行し、悪き・弱きを認識・補正していくことが重要だ。また、国・企業の成長戦略を同時に考えてプランを策定し、体質改善とパラレルに実行していくことが肝要だが、この成長戦略は常にマーケットオリエンテッドな対応でなければ意味がない。日本は、厳しい状況の中から天使のサ

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

中国側主要参加者、企業

姜增偉 中国国際貿易促進委員会会長	繆建民 中国人寿保険集団総裁
于健龍 中国国際商会会長	王 填 步步高集団董事長
薄連明 TCL 集団総裁	陸 戰 北京天瑞金集団副総裁
宋志平 中国建材集団董事長	楊迪鋼 陽地鋼房屋製造(上海)有限公司董事長
邱繼宝 飛躍集団董事長	李運良 北京紫閣投資集団有限公司総経理
段志强 中国華陽経貿集団常務副総裁	王学林 北京易泊安科技有限公司総経理
張林峰 中興通信株式有限公司副総裁	劉 松 華電智連信達科技(北京)有限公司 CEO
馮 軼 京東集団副総裁	林曉兵 中誼世紀国際旅行社常務副総経理
邱 煌 京東商城全球購総経理	潘秀蘭 中鉄建業興聯商貿有限公司董事長
真才基 中国電信集団副総経理	李 景 中鉄建業興聯商貿有限公司副董事長
李春雷 北京万基科技開発有限責任公司董事長	陳 磊 欧力士(中国)投資有限公司高級副総裁
趙滬湘 招商局集団董事長	邵康橋 北京万基科技開発有限責任公司総経理
徐念沙 中国保利集団董事長	徐琬琰 絲綢之路網総経理
張 曦 中国保利集団副総裁	

復星集団、西部発展控股集团、富国富民資本、北京酷立奥广告有限公司、北京蒲蒲蘭文化発展有限公司、北京道銳科技有限公司、北京京和資材商貿有限公司、北京華方潤正信息科技有限公司、傑愛士(北京)商務諮詢有限公司、3R 集団北京愛迪泰克科技有限公司、天津市賽達投資控股有限公司、首農供応鏈(大連)有限公司、台州速普机电有限公司、中海油安全技術服務有限公司、啓迪科技城投資発展有限公司、德崇智捷知的財産権代理有限公司、九鼎投資、金隅財務、北京天達共和律師事務所、北京市中諮律師事務所、北京市天睿律師事務所、江蘇天豪律師事務所、中倫律師事務所、致同会計士事務所、安徽省馬鞍山市、江蘇省太倉市(順不同)

イクルをどのように回していくかを
官民ともに徹底的に考えて対応して
きた。ストック経営からフローの経営
へのシフト、新しいコーポレートガバ
ナンスの体制作りを傾注し、

新しい経済社会に変貌させてきた。
世界 GDP 2 位、3 位の国である
日中両国は、経済の基盤にある産業
の体質強化と新たな産業への成長
戦略を強化することによって、世界

経済をリードしていくことが重要と
考える。

宋志平 中国建材集団董事長

第1セッションでは、日本企業の過剰生産能力や不良債務の処理、エネルギー・電力の改革等について経験が紹介された。こうした企業家の対話は重要で、今後も続けてほしい。中国の改革開放以降、中日両国の経済発展は三段階に分けられると思う。

中国が日本製品・技術を大量に購入した第一段階、日本の投資が大量に中国に入った第二段階、第三は、現在の中日相互融合の段階である。第1セッションではサプライサイド改革について多くの言及があった。日本は、政府・銀行・産業界が多くの仕事をし、貴重な経験を蓄積した。

自分はセメントメーカーである。中国のセメントは、生産能力35億トン、販売量24億トンである。我々の市場はすでにピークを過ぎ、今後は緩慢な下降に直面する。したがって、過剰生産能力の処理は、我々にとって非常に重要な任務であり、日本企業界の経験は非常に重要であり、自分にとって本日の会議は非常に有益であった。

中日両国経済は相互依存の関係

にあり、補完性が強く、両国の企業は長い協力の歴史がある。我々は日本企業との間で培った友情を大切に思っており、新しい情勢のもとで、引き続き協力を深めて行きたい。

薄連明 TCL 集団総裁

TCL 集団は、目下、中国で最大の消費財電子と移动通信および半導体産業の集団の一つ。第1セッションでは、世界経済に貢献する中日経済という視点から、サプライサイド改革および過剰生産能力削減について意見交換を行った。サプライサイド改革は、中国では、「中国製造2025」実現の重要な措置であるが、引き算だけでなく、足し算、つま



総括セッション後に参加者と交流する姜增偉会長

り再工業化で優位性のある分野の投資を拡大することも重要である。足し算は中日双方がそれぞれの優位性を活用して産業の協力と連携を行い、中日共同の優位性を形成することにつながる。

液晶ディスプレイ技術は、日本で生まれましたが、現在、モニターを製造する日本企業は減り、産業は中国に移転した。しかし、日本は依然多くの技術製造の優位性を蓄積しており、素材と設備製造で全局面を左右する重要な地位にある。一方、中国企業は参入が遅かったが、キャッチアップし、現在、8・5世代のディスプレイ生産ラインは10ライン以上、建設中が5〜6ラインである。まもなく大陸は世界の半導体ディスプレイ製造の中心となる。したがって、中日双方のこの産業における優位性の補充には多くの協力のチャンスがある。TCL所属の華興光電は、設立以来6年ですでに日本企業から250億人民元の設備と、290億円の材料を購入した。

サプライサイド改革による過剰生産能力削減を通じた中日産業協力を実現するため、技術協力の強化、成熟した技術を早急に市場に近い中国に移転し、産業化して共にイニシ

アチブを取ることを提案したい。

第2セッション

イノベーションと日中起業協カについての報告

室町正志副団長(東芝特別顧問)

日本側はまず、三村明夫日本商工会議所会頭より、「デジタル革命とイノベーション」について、日本の労働力不足解消という強い社会的ニーズがデジタル投資やデジタル需要を増大させていること、一方、中国には高度なICT技術やAI技術が集積



第2セッション風景

されつつあり、日中両国は今まさにイノベーション創出の取組みによる新たな産業協力を展開する好機と発言された。

上野孝・上野トランステック会長は、「物流・商流の高度化」に自社の石油輸送事業を例に紹介し、今後、IoTの活用によりインターネットですなぐ物流最適化を目指す中で、この分野における日中間の交流を期待された。

松下聡三菱電機中国総代表は、「Society5.0」について、同社が推進するFA総合ソリューションは工場生産設備と情報システムを簡単に情報連携できるもので、中国の製造現場で活用できることを確信しており、連携を期待すると述べられた。

北修爾阪和興業会長は、「オープンイノベーションと標準化」と題して、標準化の重要性を力説し、知的財産権保護と両輪の取組みが必要と考える、と述べられた。

私としても、日本のセンサー、ロボット、情報通信、先端素材等の技術と、中国のeコマースやIoTなどと補完的な協力関係が構築できるのではないかと考える。

馮軼京東集團副總裁

京東集團は中国最大のB2Cの電子商取引プラットフォームで、1億8800万の有効なユーザーと、業界最高水準の自前の物流インフラおよび移動端末という巨大な優位性を有し、今年は世界500強に入った。

日本製品は、安全、安心、良質という特徴により中国消費者に愛され、特に京東プラットフォームでは、多くの日本のブランドと密接な協力をしており、その分野は日常生活の衣食住全般にわたる。京東傘下の越境電子商取引プラットフォームである「全球購」が、昨年6月に設立した日本館では、楽天、松下、ソニー、花王、資生堂、コーセーはじめ1000以上の日本ブランドを集めて展示し、消費者の熱烈なフォロワーを獲得しており、その販売量は「全球購」の25%を占める。有力ブランドには、その価値を高めて中国市場へのさらなる参入をサポートし、中小ブランドや中小企業にはその中国市場参入の最短ルートを提供する。日本企業の中国での発展に長期持続的なチャンスを提供していくことにより、中国消費者の日に増しに高まる消費ニーズに対応し、日本企業と共に利益を勝ち取りたい。

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

第3セッション

「100年後も存続するための企業経営戦略」についての報告

江頭敏明 団員(三井住友海上火災保険常任顧問)

日本の長寿企業4社から発言。宮原耕治日本郵船相談役は、環境変化に常に柔軟に対応し、自らを変革させていくこと、またそれを実現させる人材の重要性について発言された。大西賢日本航空会長は、「企業は顧客に育てられる」とし、これにより高まった企業のブランド価値が企業存続の重要な要素だと指摘された。小林洋一伊藤忠商事副会長は、売り手、買い手、世間の三方よしの精神を経営理念とし、地域社会の利益も常に考えること、また人材を最大の経営資源と捉え、その育成と強化を重視することの大切さを強調された。山口裕之損保ジャパン日本興亜ホールディングス上席顧問は、ESG投資すなわち環境・社会・ガバナンスのバランス、社会とのかかわりや持続性を考慮した長期投資重視の潮流にあり、企業もこれを意識した経営を行うことがキーワードと述べられた。

私としても、企業が永続的に発展するためには、以下3つがポイントになると考える。

①企業活動と社会とのつながりを常に意識し、社会・顧客の信用を蓄積すること。

②変化に対して柔軟に対応し、常にチャレンジ精神を持つこと。

③すべての原点は人であり、人材育成は次なる発展の最大の鍵となること。

徐念沙 中国保利集団董事長

長寿企業について中日両国のありようを振り返ると、中国では百年存在した企業は数えるほどしかないのに対し、日本では2万社を超えている。これら企業で突出しているのは、良い戦略、文化、環境統治だ。また、大ざっぱにいえば、日本は戦争で本土が主戦場にならなかったのに対し、中国はアヘン戦争以降、数次の戦争があり、企業の生存も容易でなかったことも挙げられよう。

戦略ということでは、成功の秘訣はやはり情勢への柔軟な対応だろう。今であれば、長寿企業であっても電子商取引など時代の潮流に乗らなければならぬ。

企業統治ということでは、株主の



第3セッション風景

利益の最大化を重視する欧米企業にもGE、シーメンス、デュポンなど長寿企業が多い。日本はむしろ株主と従業員の利益の一致を重視し、家族的な独自の体制である。世界的に見れば長寿企業の統治体系はそれぞれだが、その国の市場や人文の特徴に合致することが必要である。

文化ということでは、長寿企業は例外なく品質の重視と顧客至上主義である。特に日本企業は、製品を作る前に人を作れという理念を強調している。日本の匠の精神は世界的にも注目されている。

閉会挨拶

宗岡正二 団長(日中経済協会会長)

日中両国の企業が永きにわたり協力事業を展開するためには、まず、世界の市場におけるルールやスタンダードの遵守を徹底し、加えて企業の社会的責任を果たすことが不可欠。こうしたグローバル・プレーヤーとしての行動理念を、日中両国企業が共有することを目的として、今回、本訪中代表団と中国企業家との対話を行った。両国の企業家同士が、このような形で定期的に交流を行うことは、常に変化しつづける経済・社会のニーズに合致した協力のあり方や方向性をお互いに確認する貴重な機会になる。



題解決先進国」として豊富な知見を保有。産官学連携により超スマート社会「Society5.0」を推進中。

こうした両国間協力は「広大な未来」の実現に向け大きなポテンシャル。

③ 標準化協力：IoT時代には、企業等の情報を保護しつつ、異なるシステム間での膨大な情報のやり取りを可能とするインターフェイス等の国際標準化が重要。

日中は官民連携の下で標準化推進に協力。

(3) 日中起業協力への期待

① 中国起業家との交流の意義：開業率の向上を目指し、産学研連携とVB集積を推進中の日本にとって、シリコン・バレーに匹敵するVB、VC等の交流プラットフォームを多数形成中の中国の起業家等との交流意義は大。

② 日中ベンチャーフォーラム立上げ：日中間のVB、中堅中小企業のビジネスマッチング、ネットワーキング化、日中各地域レベルの交流推進、起業家とVCや大学など支援・協働組織との連携強化を提言。

3. 日中双方のビジネス環境改善

(1) グローバル・プレーヤーとしての行動理念の共有：

永続的な事業協力関係のためには、グローバルなルール、スタンダードの遵守やCSRなどが不可決。日中ビジネス協力は、両国政治・外交関係で意見の相違があっても影響されずに継続されるべき、との基本方針が両国ハイレベルで確認されることを期待。

(2) 中国のビジネス環境改善：

以下の課題について、なお一層の改善を期待。

- ① 知財権保護の一層の強化
- ② 規制緩和と予見可能性向上：医療・教育等の規制緩和、突然の制度改変・運用の不透明さ・煩雑な退出手続き等の是正による予見可能性の高いビジネス環境が不可欠。
- ③ 公正な競争の確保：政府調達・入札等での外資参入規制の改善。
- ④ サイバーセキュリティの確保：内外企業の市場参

入は公正かつ平等に法適用がなされるべき。

(3) 日本のビジネス環境改善：

行政手続きの簡素化、規制緩和等でさらなる改善努力。

(4) 政府間協議の加速：

日中社会保障協定の早期締結、日中租税条約改訂、農産品貿易拡大、日中ハイレベル経済対話早期開催など、当局間の格段の努力を要請。

4. グローバル協力の新展開

(1) 質の高い地域経済連携の実現：

日中両国は、国内の経済構造改革加速も視野に、TPPに比肩する質の高い包括的EPAを目指し、日中韓FTA、RCEP、FTAAP実現に先導的役割。

(2) アジアのインフラ投資への協力：

世銀、ADBの融資枠拡大と並び、AIIBが既存国際金融機関と協調融資する形でスタートしたこと等を評価しつつ今後の動向を注視。アジアのインフラ整備に民間投資を活用するため、日中両国が国内の経験を活かすことにより、PPPの制度整備・運用能力向上が図られることを期待。

(3) 第三国市場協力：

両国企業の強みを融合した第三国プロジェクト、第三国市場で受け入れられる商品・サービス提供などによるリバーズ・イノベーション。

(4) グローバル協力枠組みの再構築：

G7とG20の議長国として、それぞれ、主要国の政策協調によって世界経済の浮揚を図るべく尽力した日本と中国は、米・欧とともに、世界の有効需要創出、質の高い経済連携協定、第4次産業革命的な国際的な推進など、世界経済の安定的発展に積極的に貢献すべきである。

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

21世紀日中関係展望委員会（第13回）提言書骨子

不断の改革とグローバル協力の新展開 —日中関係の深さと拡がりを目指して—

「21世紀日中関係展望委員会（第13回）提言書」は、世界経済と密接不可分な中国経済の持続的な安定成長を願いつつ、新次元の日中産業協力の大きな実現可能性とそのために必要不可欠なビジネス環境の改善、および日中両国のグローバル・プレーヤーとしての役割について取りまとめたもので、その骨子を掲載する。日中経済協会合同訪中代表団は、北京での全活動および湖北省訪問の際に、同提言書を中国側に手渡した。

〔提言の重点〕

- ①我々は、中国が構造改革を着実に実行するとともに、世界経済の安定も視野に、適切なマクロ経済運営を進めることを期待する。
- ②日中の産業界は、中国の需要構造の高度化と第4次産業革命に対応するため「新次元の産業協力」展開の好機を迎えている。その実現のため、国際的ルールやスタンダードと整合的なビジネス環境への改善、特に中国の知的財産権保護の一層の強化が必要である。
- ③日中両国はグローバル・プレーヤーとして、世界経済の安定と発展に積極的な役割を果たすとともに、質の高い日中韓 FTA、RCEP、FTAAP の推進を図るべきである。

1. 中国経済安定成長持続への期待：構造改革実行とマクロ経済安定の調和を求めて

(1) 中国経済の現状認識

構造改革を堅持しつつ、消費拡大と重点を絞ったインフラ投資による内需主導の6%台成長を図っていることを評価。

(2) 構造改革実行への期待

- ① 過剰生産能力削減等の取組みが始動したことを評価する一方、大量の安値輸出を深く憂慮。グローバル・フォーラム創設の合意等、さらなる削減努力とともに、中立機関による中長期需給見通しの作成公表を提案。
- ② 過剰生産能力、過剰債務および非効率な国有企業等の問題は密接に関連する供給側改革の中心課題。外からの補填で支えるのではなく、経営資源の効率的配分と市場競争の下で、民間資本や経営手法の導入を通

じた自立的経営主体の再生が急務。

- ③ 金利規制の撤廃など金融自由化に向けた施策を評価する一方、行き過ぎた PKO、低調な IPO などに鑑み、市場重視の視点から資本市場育成を図る必要。政策変更の際の市場とのコミュニケーションを改善。

(3) 前向きな供給側改革への期待

戦略的新興産業振興、イノベーション、起業を柱とする供給側改革の実行が内需主導の安定成長持続の鍵。

2. 新次元の日中産業協力：二大分野と起業協力

(1) 中国市場の需要高度化に向けた産業協力

- ① 省エネ・環境：地球温暖化ガス削減の最重点は省エネの深掘り。IoT 等によるスマート化の進展。
- ② 医療・ヘルスケア：医療ツーリズム増加と医療機関の外資規制緩和、介護関連協力。
- ③ 流通分野：越境 EC と物流の効率化協力。
- ④ 金融セクター：オフショア人民元取引のプラットフォーム整備、PPP に関する知見・経験の交流による産業協力進展を期待。
- ⑤ 観光産業：東京オリンピック・パラリンピック、北京冬季オリンピックを契機とする交流拡大。

(2) 第4次産業革命に向けての産業協力

- ① IoT、AI が拓く広大な未来：第4次産業革命は製造、流通、健康・医療、エネルギー、交通、金融等あらゆる分野で進行し「広大な未来」を拓きつつある。
- ② 日中両国の取組みと協力ポテンシャル：中国は世界最多のインターネット人口、ICT 産業等を背景に、E コマース、オンライン決済等の分野で急速発展、人材も豊富。日本は IoT、AI に必要な世界トップ・クラスの技術と「課

SPECIAL REPORT

湖北省訪問団
**拡がりをみせる新次元の
 日中産業協力**

湖北省の王曉東代理省長は、9月26日に会見した日中経済協会合同訪中代表団と会見した際に、これまでの日中経済協会をはじめとする日本経済界の湖北省経済への貢献を高く評価するとともに、日本企業によるさらなる湖北省への投資やビジネス展開に期待を示した。今次訪中代表団湖北省訪問団派遣を契機に、新次元の日中産業協力の取組みが始まろうとしている。

はじめに

9月24日から26日まで、今年度の日中経済協会合同訪中代表団湖北省訪問団が省都の武漢市と、経済規模で同省第2、3位を争う襄陽市を訪れた。今次湖北省訪問団は、日産自動車の志賀俊之副会長（日中経済協会副会長）を地方団長、東工コーセンの大倉鎮信社長（日中経済協会副会長）を同副団長として41人が参加し、湖北省政府ならびに襄陽市政府との交流を図るとともに、両市の代表的企業や観光産業を含む経済発展状況を視察した。

中国政府は国家戦略として2005年からの第11次五カ年計画で「中部崛起計画」を打ち出し、西部大開発、東北等旧工業地域振興に続く地域発展戦略を立ち上げた。中

部地域最大の経済規模を誇る湖北省は、中部崛起計画の要として位置付けられ、中部地域経済の底上げの先導役となっている。また中国政府は、発展方式の転換を踏まえ、14年に新たな改革開放型発展戦略として「長江経済帯」構想を発表、長江の上流域と下流域を結ぶ長江中流域の中核地域として、武漢および周辺8都市を合わせて主体機能区「武漢都市群」を形成させている。

襄陽市政府との交流

襄陽市では、9月24日午後には国旗副書記兼政法委員会書記をはじめとする同市人民政府幹部と会見を行った。虞副書記によると、襄陽市は都市として2000年の歴史があり、楚・漢の時代の文化を色濃く残し、中でも三國文化の発祥の地と

されているという。軍略的に重要な拠点として、三國時代も幾多の激戦が繰り広げられた交通の要所である。虞副書記より紹介のあった襄陽市の概況は以下の通り。

襄陽市の総面積は1万9700平方キロ、総人口は約600万人で、湖北省第2の都市である。昔から交通の要所として栄え、鉄道、水路、陸上、航空など輸送インフラはおおむね整っている。旧工業基地としての安定した産業基盤を有し、自動車や火力発電等が主要産業で、新エネルギー自動車普及都市となっている。

襄陽市の経済は全体的に安定しており、15年の域内総生産（GRP）は前年比8・9%増の3382億元、一定規模以上の工業総付加価値額は同14・2%増の6122億元（前年比14・2%増）であった。現在、襄陽市には33社の日系企業が進出しており、約200人の日本人が駐在している。

商務部より、今年9月1日から武漢市東湖ハイテク区、襄陽市、宜昌市に対して外商投資企業に対する省レベルの審査・認可権限が与えられる「中国（湖北）自由貿易試験区」が始動した。襄陽市では自由貿易試

験区を建設中で、投資コストの低減につながることで、日本ハイテク産業区の設置など、日本企業の投資促進に資するビジネス環境を提供していきたいとのことだ。

襄陽視察

（1）東風日産

東風日産乗用車会社は日産自動車と東風汽車の合弁企業「東風汽車有限公司」傘下の企業で、03年6月に設立された。ニッサン、東風、ヴェヌーシアモデルの研究開発、製造販売、アフターサービス等の業務を行っている。襄陽以外に、広州花都、鄭州、大連に工場がある。15年の生産台数は102万台、今年は110万台に達する見込みとのことである。



東風日産の視察を終え、現地役職員と談笑する志賀地方団長

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

襄陽工場の敷地面積は45万平方メートル、建築面積は25万平方メートルで、ティアナ(天籟)、ムラーノ(楼蘭)、インフィニティ等6車種を生産している。部品の国産化率は83%、機械化率は40%に達しているという。

今回、オフィスビルで説明を受けた後、プレスライン、車体ライン、組立ラインの順に視察し、効率よく人員配置が行われているためか、一般の中国企業の工場で見られるようなたぐさんの作業員が行き交う姿を見ることはなかった。本工場では基本的に常駐の日本人はおらず、すべて中国人の役職員で運営されているという。

(2) 襄陽自由貿易区

今年8月31日に全国的に7つの新たな自由貿易試験区が追加され、その一つとして「中国(湖北)自由貿易試験区」が設置(9月1日始動)された。その目的は、東部沿海地域からの産業移転受け入れや戦略的新興産業・ハイテク産業の振興など、中部崛起計画と長江经济带建設のモデル的役割を果たすことにある。

同自由貿易試験区は計画面積120平方キロで、武漢、襄陽、宜昌の3地域に分かれて設置された。そ

のうちの一つである襄陽自由貿易試験区の面積は22平方キロ、ハイテクエリア、エアポートエリア、東津エリアの3エリアから成り、将来は先端製造、次世代情報技術、新エネ・新材料、鉄道物流等の産業を重点的に発展させるとのこと。投資額5億元は襄陽市政府が負担するという。

襄陽自由貿易試験区は改革開放モデル地域として、投資、貿易、金融等多方面で優遇政策を享受できる。具体的には以下の通り。

① 外商投資管理はネガティブリスト方式を採用し、企業設立時の「ワンストップサービス」等、外国投資者のための利便性の高い投資環境を提供。

② 貿易窓口の統一化等貿易の利便性を図り、通関効率を約40%高める。

③ 金融の改革・開放を進め、域内の外貨／人民元決済の簡素化を図る。

④ 政府管理モデルを改革し、行政サービスの効率や企業設立手続きの透明度を高める。

現在、襄陽自由貿易試験区の中核施設である襄陽保税物流センターは建設がほぼ終わり、間もなく業務を開始すること。保税倉庫、国際物流配送、簡易加工、検疫、輸出

入、輸出税還付等の業務のほか、物流金融、保税に係る研究開発、越境EC等の特殊業務を含むサービスも展開する。

(3) 襄陽城、古隆中

日本において中国の『三国志演義』は、小説のみならず漫画や人形劇としても多くの人に親しまれている。ここ湖北省には三国志所縁の名所旧跡が多く、中でも襄陽市には「襄陽の戦い」の襄陽古城、劉備玄德が「三顧の礼」をもって諸葛孔明の草廬を訪れた古隆中など、代表的な史跡が観光地として開発されている。

襄陽古城は、三国時代に魏、呉、蜀が壮絶な奪い合いを繰り返した要衝で、2700年余の歴史を有してい



襄陽古城から望む城内の街並み

る。現存するのは明、清時代に修築されたもので、城壁はほぼ正方形、高さ約8.5メートル、全長7.3キロ、城内面積2.5平方キロにおよび、現在でも3万〜4万人の住人が暮らしている。北側を除く三方の城壁を護城河が取り囲み、北側は漢水が流れている。小北門といわれる臨漢門の上からは、漢水の流れと古城内の街並みを見渡すことができ、難攻不落といわれた襄陽城の面影をみることができ。

古隆中は、襄陽城から南西約15キロの隆中山東麓にあり、諸葛孔明の故居(ことは別に河南省南陽市郊外の「臥龍崗」という説もある)があったとされている。劉備玄德が孔明を軍師として招くために、ここを3度も訪れた「三顧の礼」は有名な故事。孔明は劉備の熱意に動かされ、かの有名な「天下三分の計(国土を三分割して曹操、孫権、劉備の3人で中国を支配する策)」を説いた。劉備と孔明が見会った三顧堂、孔明が住んでいたとされる茅廬などが再現されており、多くの観光客でにぎわっている。

湖北省政府との交流

(1) 湖北省とのハイレベル経済会議

9月26日午後、東湖賓館で1時間半(同時通訳)にわたり湖北省人民政府との間で「経済貿易ハイレベル会議」を行った。湖北省側は聶昌斌副秘書長を筆頭に、省发展改革委・章新平副主任、省経済信息化委員会・陶紅兵総工務師、省商務庁・邱麗新党組書記等が発言し、司会は省商務庁・黃謀宏副庁長が務めた。

冒頭、聶副秘書長より、日本経済界による湖北省への長年の協力に謝意が示されるとともに、湖北省および武漢の地理的優位性、産業の基盤および潜在力、農業や観光等の分野での協力の可能性などに言及があり、日本企業による新たな投資等に期待が寄せられた。これに対し、志賀団長は、日中の経済交流が「消費需要構造の高度化」と「第4次産業革命の進展」という二大潮流に対応すべく、「新次元の日中産業協力」の好機を迎えている中で、「両圏両帯一群」や「長江経済帯」等の発展計画を進める湖北省において双方の強みを活かした協力の潜在力が大きいことを述べた。

湖北省政府機関からの報告では、省发展改革委より湖北省経済の発展状況(改革開放以降の年平均成長率10・5%超)、第13次五カ年

計画(以下「13・5計画」)における産業政策(戦略的新興産業の育成)、長江経済帯戦略(創新、協調、緑色、開放、共享)や「一带一路建設(引進來走出去)」等に関する紹介があり、省経済情報委員会からは、湖北省の工業の発展状況(規模拡大、構造調整、創能力)、「中国製造2025」への対応(産業集積、自主創新、スマート製造、高度化)等について説明がなされた。また、省商務庁からは、湖北省と日本との経済関係(今年1～8月の貿易額は前年同期比9・1%増、対中直接投資実行額は26億ドル)、ビジネス環境(消費伸張、貿易拡大、外資利用増加、自由貿易試験区認定)、今後のビジネス連携の方向性



会を終え握手する志賀地方団長と王曉東代理省長(左)

(農業、工業、現代サービス業、インフラ建設等)について発言がなされた。

日本側から、大倉副団長(東工コーセン)が投資環境整備、岡本秘書長(日中経済協会)が湖北省と日中経済協力、岩井団員(バンドー化学)が戦略的新興産業、新保団員(旭硝子)が過剰生産と高付加価値・差別化への転換についてそれぞれ発言を行った。

(2) 王曉東代理省長会見

9月26日夕方に行われた王曉東代理省長との会見では、王代理省長のほか、王祥喜秘書長、聶昌斌副秘書長、省发展改革委・李樂成主任、省経済情報委員会・歐陽万坤主任、省商務庁・邱麗新党組書記、省外事僑務弁公室・晏蒲柳主任等が出席した。

まず王代理省長より歓迎の挨拶があり、日中経済協会による中国経済への貢献を評価するとともに、訪中代表団地方視察として3回目となる訪問に対し歓迎の意が示された。

王代理省長によれば、湖北省にとつて日本は3番目の貿易パートナー、4番目の輸出市場で、15年の貿易額は30億ドル、今年1～7月は

17億ドルに達し、特に自動車および自動車部品が全国でも重要な産業であり、日中両国は引き続き相互補完の協力関係にあることを紹介。武漢は高速鉄道を使えば、中国主要都市の7割に4時間以内で行くことができる交通の要所で、科学教育に係る大学の在校生は120万人に達し、世界第1位。広東、深圳で活躍する科学人材は、湖北省武漢の大学の卒業生が多いとのこと。

第12次五カ年計画期は比較的良質な成果があり、5年間のGDPの年平均成長率は10・8%、13・5計画では中部地域をリードして、省別の経済規模で現在全国第8位だが、そのもつと先を目指すこと、産業のグレードアップを図り、未来の産業発展の基礎を固め、全面的な発展を目指すこと、最近認定された自由貿易試験区により、二帯一路、長江経済帯発展計画に寄与し、国内の戦略的新興産業を進展させることなどが紹介された。

また、湖北省は良好な日中経済・貿易の基礎を有しており、日本企業による湖北省への投資を願っていること、双方の協力の潜在力は大きく、これを機会にさらなる協力拡大に期待している旨が示された。

新次元の日中産業協力とビジネス環境の更なる改善

一方、志賀団長からは、まず武漢での洪水被害に対しお見舞いを申し上げ、続いて今回の訪中代表団の北京での活動について概略を報告、今次湖北省視察団の受入れに対するお礼を述べた。

武漢市内視察

(1) 武鋼新日鐵ブリキ

武鋼新日鐵(武漢)ブリキ有限公司は、新日鐵住金と武漢鋼鉄が11年に設立したブリキ、ブリキ原板および冷延製品の製造・販売を行う合弁企業である。13年に商業生産を開始し、最新鋭の設備により高品質の製品を供給している。中国では国民の生活水準の向上に伴い、食品缶や飲料缶等に使用するブリキの需要が増加し、湖北省をはじめとする中部地域での市場拡大が見込まれている。隣接する武漢鋼鉄から原料供給を受けることにより、原料調達コストの削減が可能となっている。

今次視察団は、板垣毅総経理のご案内の下、4班に分かれ酸洗・冷間圧延工程(CDCM)、連続焼鈍処理工程(CAPL)、電気鋸めつき工程(ETL)などブリキ製造の一連の工程を視察した。

(2) 武漢鋼鉄

武漢鋼鉄(集団)公司は、新中国成立後に設立された初の鉄鋼一貫の製鉄所で1958年に創業を開始した。72年に新日本製鐵(当時)から技術・設備供与を受け、現在は国有資産監督管理委員会管轄の国有企業となっている。15年の粗鋼生産量は世界第11位の2580万トンで、鉄・製鋼、圧延および関連設備など、先進的な鉄鋼設備を備える鋼板の重要な拠点となっている。

最近の中国における鉄鋼の過剰生産設備問題を受け、今年9月下旬に宝山鋼鉄との合併が発表され、中国の鉄鋼業界再編の先駆けとなることが期待されている。今回、対応してくれた趙昌旭総経理助理によれば、目下過剰生産能力削減に努力しており、400万トンを削減予定、今回の合併により鉄鋼の供給改革のさらなる改善を目指しているとの紹介があった。

武漢鋼鉄との交流と併せて、同公司が運営する鉄鋼博物館を視察し、中国における鉄鋼産業の歴史などについて理解を深めた。

(3) 黄鶴楼、湖北省博物館

武漢では企業視察とともに、代表的な歴史的史跡である黄鶴楼と湖北省博物館を参観した。黄鶴楼は三

国時代の233年に呉の孫権が軍事目的の檣として建築したのが最初で、その後は観光目的の楼閣となっている。現在の楼閣は1985年に再建されたもので、江西省南昌の滕王閣、湖南省岳陽の岳陽楼と並び中国の三大名楼の一つとして有名である。

最上階の5階まで階段(エレベーター利用は70歳以上)で登ることができ、そこから眺める長江は絶景で、歴史上も多くの著名な詩人が訪れ、少なからぬ名句が残されている。

また、湖北省博物館は、旧石器時代から近現代に至る文化財約20万点を収蔵している。中でも戦国時代初期の曾侯乙墓から発掘された65個の青銅製の鐘から成る楽器「編鐘」は特筆すべきもので、当時のものを再現した編鐘の演奏も披露されている(表紙参照)。

おわりに

景気減速が懸念される中国経済の中で、中部崛起計画や長江経済帯発展計画を梃に比較的堅調な発展を続ける湖北省は、従来からの産業移転の受け皿として大きな役割が期待されている。また、戦略的新興産業や



黄鶴楼から望む長江と武漢市内

観光・物流等サービス産業の発展にも力を入れ、産業構造の転換が図られつつある。

さらに、新たに自由貿易試験区も設置されるなど、投資環境の整備も進みつつあることから、「新次元の日中産業協力」の可能性も拡がりを見せている。

DT 弁護士法人
中国律師 鄭 林根

表 2

税率	適用業種	適用範囲
17%	有形不動産リースサービス ^{注1}	有形不動産ファイナンス・リース、有形不動産オペレーティング・リース
11%	交通運輸業	陸上運輸サービス(鉄道運輸およびその他陸上運輸)、水上運輸サービス、航空運輸サービス(宇宙運輸サービス・宇宙船の打ち上げ)、パイプライン運輸サービス
	郵政サービス業	一般郵政サービス、特殊郵政サービス、その他郵政サービス
	電信サービス業	基礎電信サービス
	建築サービス業	工事サービス、据え付けサービス、修繕サービス、内装サービス、その他の建築サービス
	不動産リースサービス ^{注2}	不動産ファイナンス・リース、不動産オペレーティング・リース
	不動産販売	不動産所有権の譲渡
	無形資産の譲渡業務	土地使用権譲渡
6%	電信サービス業	付加価値電信サービス
	金融サービス業	貸付サービス、直接チャージ金融サービス、保険サービスおよび金融商品の譲渡
	現代的サービス業	研究開発および技術サービス ^{注3} 、情報技術サービス ^{注4} 、文化創意サービス ^{注5} 、物流補助サービス ^{注6} 、検証コンサルティングサービス ^{注7} 、ラジオ・映画・テレビサービス ^{注8} 、ビジネス補助サービス ^{注9} 、その他の現代的サービス
	生活サービス業	文化スポーツサービス、教育医療サービス、旅行娯楽サービス、飲食宿泊サービス、住民日常サービスおよびその他の生活サービス
	無形資産の譲渡業務	無形資産の所有権および使用権の譲渡、土地使用権の譲渡は除く
0%	国外へ提供する課税サービス	

(注1) 現代的サービス業のリースサービスに分類されている。
 (注2) 現代的サービス業のリースサービスに分類されている。
 (注3) 研究開発サービス、契約省エネルギー管理サービス、工事探査調査サービス、専門技術サービス
 (注4) ソフトウェアサービス、回路設計およびテストサービス、情報システムサービス、業務プロセス管理サービス、情報システム付加価値サービス
 (注5) 設計サービス、知的財産権サービス、広告サービス、会議・展覧会サービス
 (注6) 航空サービス、港湾サービス、貨物運輸および乗客運輸サービス、サルベージ救助サービス、積降運送サービス、倉庫および荷役運送サービス、集配サービス
 (注7) 認証サービス、検証サービス、コンサルティングサービス
 (注8) 放送プログラム(作品)の製作サービス、配給サービス、興行(放映を含む)サービス
 (注9) 企業管理サービス、仲介代理サービス、人力资源サービス、安全保護サービス

率が適用されます。ただし、営改増後に納税者の負担が増加しないように、財税[2016]36号の経過措置として、16年4月30日以前の「プロジェクトの不動産」を販売する場合、一般納税者も簡易課税方式を選択し、5%の徴収率を適用することができますとされています。

(3) 金融サービス業

金融サービス業は、金融保険の経営・業務活動を指し、貸付サービス、直接チャージ金融サービス、保険サービスおよび金融商品の譲渡が含まれています。

上記の通り、金融サービス業の営改増の税率設計、検証、試算は非常に困難な作業となり、営改増の進捗にも影響をきたしました。

営改増後、基本税率は従来の営業税率より1%高い6%になりました。簡易課税方式を適用する場合は、3%の徴収率が適用されます。

なお、金融サービスの提供により得た収入のうち、従来営業税が免除されていたものは、基本的に営改増後も免税の取扱いが継続されます。ただし、金融サービスに関して、借入利息に係る増値税は控除できないこととなっています。

(4) 生活サービス業

生活サービス業は、住民の日常生活の需要を満足するため、各サービスを提供するものを指し、文化スポーツサービス、教育医療サービス、旅行娯楽サービス、飲食宿泊サービス、住民日常サービスおよびその他の生活サービスが含まれます。

営改増前、大部分の生活サービスに対しては、3%または5%の営業税率が適用されていましたが、営改増後、一般納税者には6%の増値税率が適用されることとなります。なお、特別規定として、文化スポーツサービスの提供については、3%の簡易課税を選択することができるとされています。ただし、飲食、住民日常および娯楽サービスの購入に係る増値税は控除できないこととなっています。

5 営改増後の問題点および課題

営改増は一定の成果をあげたと評価できる半面、課題も指摘されており、実務において取扱いが不明な事項もまだまだ多々あります。

建築業に関しては、不動産開発企業が営改増後、土地購入代金が課税計算において課税対象となる売上額からの控除を認められていることで、税負担が過度に下げられ、不動産価格の上昇につながる

疑問も出てきています。

金融サービスについては、営業税率時代と比べると、課税収入の範囲が拡大され、税負担が増加していること、また、仕入れ控除の証憑などの取得が難しい場合があり、実際控除できるものが予想より少ないこと、ITシステムの入替えもコストの投入が必要で、銀行にとっては過大な負担となっていることなどの問題があります。

問題を解決するため、国家税務総局は、9月下旬から10月20日まで、10月21日から12月下旬まで、12月末から17年1月末まで、段階的に営改増の実施状況に対して総括、評価、改善を行う予定です。

新たに増値税の納税者となった建築業、不動産業、金融業および生活サービス業の企業は、営改増後のコンプライアンス要求に対応しつつも、新しい規定の公布に留意する必要があります。

※意見にわたる部分は私見である。

注1: 施工者は建築工事に必要となる材料を購入しない、あるいは補助材料のみを購入し、人件費、管理費あるいはその他の費用を発注者から受領する。

注2: 全部または一部の設備、材料、動力などを発注者が提供する。

中国ビジネス Q&A 中国における「營改増」の最終章

Q 中国における營業稅が今年5月に増値稅に一本化されたと同じでしたが、その状況および留意点についてご教示ください。

A 中国財政部と国家稅務總局は2016年3月23日に、「營業稅に代えて増値稅を徵收する試験の全面的な実施に関する通知」(以下、財稅[2016]36号)を公布しました。財稅[2016]36号により、不動産業、建築業、金融業、生活サービス業の4業種が5月1日から「營業稅から増値稅への轉換(以下、營改増という)」の対象に追加されたことで、中国全土において増値稅への一本化が実現しました。本稿はこれまでの營改増の経緯を振り返り、最終段階に入った当該改革の現状および留意点について解説します。

1 營改増の経緯を振り返る

營改増は、2012年1月1日から上海で先行して実施され、13年8月1日から全国での実施に踏み切り、14年6月1日から電信業も対象に含まれ、16年5月1日から建築業などの4業種が追加されました。4年半かけた一連の取組みを通じ、中国全土ですべての業種にわたる増値稅への一本化が図られました。

營改増のロードマップは、二つの傾向を示しています。

一つは試行地域の順次拡張です。当初12年1月の上海地域限定から、8カ月後の9月から年末にかけて北京などの8地域に拡大され、さらにその1年後の13年8月に全国展開されています。

もう一つは対象業種の順次拡大です。当初12年は交通運輸業および6つのサービス、いわゆる「1+6モデル」の試行に限定していましたが、13年8月の全国展開とともにラジオなどのサービスを追加した「1+7モデル」に、さらに14年1月および6月に、郵政サービス業と電信サービス業を追加して「3+7モデル」となりました。そして、今度の4業種を対象に加え、すべての業種をカバーすることになりました。

当初、政府の計画では營改増の目標を15年までの完了と決めていましたが、金融保険業については税率、税負担の試算・検証、建築業などのサービスについても関連調査研究に時間がかかり、14年半ば以降、營改増の取組みは足踏み状態に陥りました。しかし、経済全体がスローダウンしている現状では、経済成長を6.5%にキープするために企業の税負担軽減を早期に実施しなければならず、それが營改増の主な目的の一つとな

表 1

改革開始日	対象地域	対象業種
2012年1月1日	上海市	交通運輸業および一部の現代的サービス業(いわゆる「1+6モデル」)
2012年9月1日	北京市等の8省市 ^{注1}	同上
2013年8月1日	全土	ラジオ、映画、テレビの製作、配給および放映サービスを追加(いわゆる「1+7モデル」)
2014年1月1日	同上	鉄道運輸業および郵政サービス業を試験範囲に追加(いわゆる「2+7モデル」)
2014年6月1日	同上	電信業を試験範囲に追加(いわゆる「3+7モデル」)
2016年5月1日	同上	不動産業、建設業、金融業、生活関連サービスの4業種を追加(いわゆる「フルモデル」)

(注1) 北京市以外に、江蘇省、安徽省、福建省、広東省、天津市、浙江省、湖北省が対象。北京市:12年9月1日から、江蘇省、安徽省:同年10月1日から、福建省(アモイ市を含む)、広東省(深圳市を含む):同年11月1日から、天津市、浙江省(寧波市を含む)、湖北省:同年12月1日から実施。

りました。

營改増の経緯は表1の通り。

2 現行適用される主要通達

營改増が全面的に実施されることになった16年5月1日以降、適用される主要な規定は財稅[2016]36号とその4つの付属文書です。

付属文書1:「營改増試行の実施弁法」

「課稅サービス範囲注釈」(付属文書1付属)

付属文書2:「營改増試行の関連事項に関する規定」

付属文書3:「營改増試行の経過措置に関する規定」

付属文書4:「国外への課稅サービスに適用する増値稅ゼロ税率および免税政策に関する規定」。

なお、財稅[2016]36号公布後、国家稅務總局から増値稅の納稅申告などの徵稅管理に関する規定、および建築業、不動産業に関するいくつかの管理弁法なども公布されています。

3 營改増対象サービスの範囲と適用税率

營改増により、最終的に、一般納稅者に適用される増値稅率は表2の通りとなります。なお、簡易課稅が適用される場合、徵收率は3%または5%となります。

4 財稅[2016]36号による4業種に対する主な政策

(1) 建築サービス業

建築サービス業には、工事サービス、据え付けサービス、修繕サービス、内装サービス、その他の建築サービスが含まれ、通常は一般納稅者に対しては11%の税率が適用されます。

従来の營業稅率の3%より増値稅率が高くなりますが、買手に増値稅相当額を轉嫁できると想定して試算すると、負担は軽

減されることとなります。ただし、營改増後に納稅者の負担が増加しないように、経過措置として、一定の場合(旧プロジェクトだけでなく、清包工方式^{注1}、甲供方式^{注2}の場合も含む)には、仕入稅額の控除はできないものの、より低い徵收率が適用される簡易課稅方式を選択適用することが認められています。

(2) 不動産の販売

従来、不動産の販売に対しては、5%の營業稅税率が適用されていましたが、營改増後は一般納稅者に対しては11%の増値稅

情報クリップ

2016年9月

■ 9/2 上海市普陀区・周敏浩区長一行の来会

上海市普陀区・周敏浩区長を団長とする一行が当協会を表敬訪問し、杉田専務理事と交流を行った。今回の訪日は、日本の交通管理システムおよび水処理分野の視察と技術交流を目的としており、関連の日本企業を訪問した。

また、現在普陀区の60歳以上の高齢者人口は全体比34%で、自活できない高齢者のために、行政面では保険の適用制度を、民間ではインターネットを通じた訪問介護サービスなどを検討している。シルバー産業における人材育成、保険制度、サービス方法などについても、さらなる日中協力の深化が期待される。

■ 9/9 天津市商務委員会・毛勁松副主任一行と懇談

当協会杉田専務理事は、毛勁松・天津市商務委員会副主任、杜全勝・津南経済開発区管理委員会、倪備・常州浩達科技董事長ら天津市訪日団一行と懇談。着実な内外資誘致を進める天津の状況と、津南開発区の状況について紹介を受けた。常州浩達は自動車部品メーカーで、本邦企業とのアライアンスも活発で、津南開発区にも工場建設を決めている。受入れは日中技術共同開発推進機構(大阪)。

■ 9/20～27 2016年度日中経済協会合同訪中代表団(第42回)を派遣

中国国際貿易促進委員会(CCPIT)の受入れにより9月20～27日、表記代表団230人を日本経済団体連合会、日本商工会議所との3団体合同で派遣した。張高麗國務院常務副総理との会見が実現した。また、国家発展改革委員会、商務部、工業信息化部と全体会議を行ったほか、第2回日中企業家対話を開催した。地方視察では湖北省を訪問した(本号スペシャルレポートをご参照ください)。

■ 9/26 日中友好7団体主催による「中国日本友好協会唐家璇会長歓迎宴」開催

中国日本友好協会唐家璇会長一行が9月25日より29日までの間、日本を訪問された際、26日晚に日中友好7団体主催による歓迎宴が開催された。

当協会からは國部毅副会長(株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員)、杉田定大専務理事が出席した。一行は長野県を訪問後、帰国された。

■ 9/26 北京市投資促進局・蘇宏副局長一行来会

蘇宏・北京市投資促進局副局長、張占英・北京市国家税務局副局長ら北京市の幹部が来訪し、杉田専務理事と懇談。世界500強企業中58社が、北京市に中国本部を置いている。近年の北京市の発展は、サービス産業で「4つの80%」(①全産業中の割合、②対GDP貢献度、③対税収貢献度、④外資導入貢献度)を達成。今後、日本企業には金融、医療介護、インターネットはじめ先端分野での投資を期待。また、北京の企業の対外投資も活発で、15年の外資導入総額117億ドルに対し、北京市の対外投資総額は107億ドルとほぼ同額。また、高齢化の進む北京では、今後、利便性の高い生鮮食品中心の中小スーパーのニーズが高いことから、日本の業界の進出に大きな期待を寄せている。

JCNDA NEWS

2016年9月の日中東北開発協会の活動から

■ 9/8 鞍山市経済合作局訪日団が来会

李涛・鞍山市経済合作局長を団長とする掲題訪日団が当協会を表敬訪問し、杉田理事長ほかが対応した。席上、今後の協力等について双方で意見交換した。

■ 9/23 NPO北東アジア輸送回廊ネットワーク第10回研究フォーラムに参加

都内で開催されたフォーラムが開催され、後藤事務局長が参加した。当日は「関西におけるインバウンドの現状と課題」と題して、国土交通省近畿運輸局観光部長の福西謙氏が講演した。

■ 9/28～29 「世界500強企業IN吉林」に参加

長春市で掲題イベントが開催され、杉田理事長、IHI、日新、丸紅、三井住友銀行、伊藤忠商事、住友商事他が開幕式、2016開発区対話フォーラム、吉林省10関連市・委員会の経済貿易協力交流会に参加した。また、28日に吉林省の巴音朝魯書記、蔣超良省長他との合同会見、懇談を行い、「日中経済協力会議—於富山」への参加要請等を行った。このほか、杉田理事長ほかが27日に大連市政府外事弁公室、関連日系企業等への訪問を行った。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2016年12月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

中国の大衆創業・万衆創新と日中起業協力の可能性

編集後記

日中経済協会合同訪中代表団は、中国側と日本の超スマート社会「Society5.0」や中国の「中国製造2025」等の最先端コンセプトについて語り合った。張高麗副総理が中日関係を「爬坡過坎、不進則退」(前向きに進まなければ後戻りしてしまう)と表現したように、両経済大国が一層協力することの重要性が確認された。来年の訪中では、ビジネス環境がさらに改善され、新次元の日中産業協力が進展した未来が語られるはずで、今から楽しみである。(今村)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション

東京官書普及株式会社 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申込みになります。

URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2016年11月号(通巻第274号)平成28年10月25日発行

発行人 高見澤学 今村健二

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2016

デザイン・印刷 株式会社リプロ TEL. 03-5625-5700

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN: 978-4-88880-239-0 C2033

変化する中国経済を基本から理解するための図表を中心としたデータ集

中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook

2016年版

対中ビジネス企画の必需品

1992年発刊以来、対中ビジネスを担う日本企業の戦略スタッフの必携書という評価をいただいています。
16年版は各項目とも最新のデータを追加。第13次五カ年計画、新型都市化のページも充実しました。

A4判176ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2016年9月9日発行
定価 本体4,000円(税別) / 会員価格 本体3,000円(税別)
ISBN978-4-88880-236-9

〈主な内容〉

- I 概況 政治・経済基本データ一覧、一級行政区概況、人口、主要都市の月別平均気温と年間降水量、祝祭日とその他の記念日
- II 政治体制 政治機構図、中央組織人事、國務院組織人事、共産党の党大会及び中央委員会全体会議の開催状況、全国人民代表大会の開催状況、国家指導者及び対外経済関係部門指導者の略歴、地方人事、主要経済関連政府機関組織人事
- III 2015年の経済
- IV 2016年の経済
- V 第13次五カ年計画 第13次五カ年計画の概要・主要指標・主要重点項目、改革の全面深化の決定(概要)、依法治国の全面推進の決定(概要)、中国製造2025(概要)
- VI 国内経済 国内総生産と国内総支出、中国の経済成長とトピッ

- クス、日本・中国・米国の主要指標比較、農業、工業、商業、中国の企業、エネルギー、運輸・通信、固定資産投資、労働・賃金、物価、財政・金融、省エネルギー・環境保護、高齢化対応
- VII 地域経済 省・直轄市・自治区経済データ、主要都市経済データ、東・中・西・東北地区経済指標比較、投資誘致地区の種類と概要、各種開発区・税関特殊監督管理区域名称一覧、新型都市化
- VIII 対外経済 貿易、投資、国際収支
- IX 日中経済 貿易、直接投資、日本の対中経済協力、日中長期貿易取決め(LT)契約状況、邦銀の中国支店・現地法人、在留邦人数
- X 法制度 中国の法令類、中国の主要法令一覧
- XI 巻末 日中政府間協定等、日中基本四文書等、中国関係大事記、在日本中国経済関係機関連絡先など



日中経協ならではの
信頼のデータ集
全国の書店にて
好評発売中!

●ご購入は下記にお申し込みください。
東京官書普及株式会社 通信販売課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2
Tel.03-3292-3701 Fax.03-3292-1670
下記ホームページからもお申し込みになります。
URL <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

●最寄りの書店、政府刊行物東京サービス・ステーションでもご購入できます。

●海外から注文し、日本での決済をご希望の方は下記にお申し込みください。

株式会社 OCS 購読管理課
Tel.(03)5476-8131
Fax.(03)3453-8192

●中国でのご購入は下記書店に直接お問い合わせください。

中国日本書籍センター
上海市武定路555号
Tel/Fax(021)6267-9807
中国国貿書店
上海市延安西路2201号国際貿易中心
Tel/Fax(021)5257-0578

中国匯豊書店
上海市浦東新区陸家嘴環路1000号匯豊大厦2階
Tel/Fax(021)6841-4865
中国美濃書店
上海市古北新区栄華東道126号下座1楼
Tel/Fax(021)3223-0243

※賛助会員は会員価格でお求めになりますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5226-7351 Fax.03-5226-7221

世界の企業よ、TEDAへ。

すでに日系企業439社が、TEDAに進出しています。
これからの中国市場ビジネスを
北京隣接のTEDA(天津経済技術開発区)で。

天津は世界有数の国際貿易港です。



世界拠点。

中国、そして世界へのスタートは、ここから始まる。

天津経済技術開発区 日本事務所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階 Tel. 03-3221-8298 E-mail: hanyr@tedajp.com / doyamasi@tedajp.com

<http://jp.teda.gov.cn/>

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION